

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に昨日から開催のミッドナイト競輪について執行部から報告の申し出があがっていますのでこれを許可いたします。

小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

昨日、武雄本場で初のミッドナイトの開催を行いました。

天候については寒くもなく温かくもなくということで、ちょうどいい季節で、雨も上がった状況で行いました。

その結果として売上が1億 5,359万 3,600円という、これは初日には今まで最高ということで売上を上げたことを報告いたします。

これもひとえにこの施設環境、整備を承認してくださった議会の皆様と、また関係者の皆様のおかげとっております。

ありがとうございました。

議長／それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は10番 上田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／1番バッターでございます。

おはようございます。

日本共産党武雄市議会江原一雄でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

3問出しております。

第1問について、教育行政についてお尋ねをします。

官民一体学校の問題、ICT教育、武雄の新しい教育について、2点目にこども図書館運営費等について、お尋ねをしたいと思います。

平成25年度9月議会で、前市長はICT教育の推進について、演告で述べました。

武雄市図書館に続く、樋渡市政の重要施策は教育であります。

来年度、市内の小中学校に全生徒にタブレットパソコンを配布するため、現在、武雄市ICT教育推進協議会において、活発な議論が行われるなど、ICT教育の環境整備がいよいよ本格化されます。

随時、議会には報告してまいりたいと思いますが、その第一弾として、このたび、国の交

付金を活用し、全小中学校の教室などの無線 LAN、LAN 環境整備に関する予算を本会議に提出をしております。

また本取り組みを加速させるため、8月20日に協議会からいただいた中間答申に基づき、ICT教育の推進を統轄するポストして、教育監を10月から新たに教育長のもとに設置をしまいたします。

教育監には東京都杉並区立和田中学校の元校長である代田昭久氏を起用いたします。

スピードは最大の付加価値であります。

ICT教育に実績のある、代田氏の力を借りて本市のICT教育をさらに進めてまいりたいと思います。

このことは市民病院の民間委譲の際、池友の会長である蒲池真澄氏を医療総括監に指名したものに なら っ て います という 3 年前、9 月 議 会 で 前 市 長 が お っ し ゃ い ま し た。

それ以来、全小中学校にタブレット端末が導入され、環境整備、ネットワークが構築されてきました。

その後、平成26年4月の合併後の、第3回の市長選挙後、4月17日に文部科学省で記者会見が行われました。

公立学校と民間学習塾による官民一体型教育の創設について発表をされました。

その後平成26年、モデル校が指定され平成27年に2校、平成28年に3校、計5校が、現在、官民一体学校武雄花まる学園マルマル小学校として取り組まれています。

これらの、新しい武雄の教育改革と言われる、この事業にこれまでのICT官民一体型学校での費用の投入はいくらになっているのか、お示しをいただきたいと思ひます。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

官民一体学校及びICT教育関連の経費の関係の御質問でございました。

まず官民一体型学校にかかる事業費でございますけれども、これについては経費の大分部の総務省の地域おこし協力隊事業の活用、これを活用しております。

平成27年度それから平成28年度、2カ年度の、これは市の持ち出し分ということで、答弁させていただきますが、単年度でそれぞれで約500万円ほどということでもあります。

それからタブレット端末及び電子黒板などの経費がありますが、これについては補助金あるいは交付金等の市の持ち出し分ということで、Wi-Fiの整備あるいはタブレット端末、これは機器ソフトが含まれます。

それから電子黒板にかかる経費、これについて平成25年度から申し上げますが、平成25年度については9,240万、それから平成26年度については1億6,435万、平成27年度は4,707万、それから平成28年度、これは予算のベースということになりますが、1億1,667万円ということで、この4カ年分を合計しますと、4億2,049万円というところでござい

ます。

議長／23番 江原議員

江原議員／花まる学習会の取り組み、官民一体学校の取り組みも今、報告の中にはいってましたか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／官民一体学校の分も申し上げたとおり、単年度で約 500 万ずつということでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／もう一つあるのは、この間合併された後、教育委員会として電子黒板の導入が随時行われてきました。

この電子黒板の購入台数、25年度の中で133台について、6,462万円という資料をいただいておりますが、お手元にありますか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／電子黒板についての整備の分でございますけども、まず26年度の実績では2,863万円、それから27年度の実績では1,979万円、そして28年度につきましては1,537万円という、こういう経費を導入しているというところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／はなまる学習会の教材費について、非常に購入(?) 予算経費がかかると。

朝のモジュールの中(?), 15分間の中で活用する教材、キューブキューブという文字性(?) のワンセット 2,000円と、あるいはその他の本については、私は当然はなまる学習会の利用活用をされているから、費用が入っているのかなと思いましたが、その本を市のほうで印刷をして経費節減をしているというお話があったのですが、その費用が今、官民一体学校の単年度消耗品や印刷代、単年度 500万ということかなと思っているのですが、先ほど申しましたように、私はこの間ですね、もちろん国からの小・中学校無線 LAN ネットワーク整備に国の費用、地域の臨時人事交付金とか、佐賀県の臨時交付金など、活用されておりますが、総額約 5億 6,000万円を超える金額が、先ほども市として 4億 2,049万と申し

上げましたが、これだけ多額の投入をされているということが今、示されているわけですが、補正額の中には教育監の平成 25 年の 10 月から半年分、月報酬が 60 万円でした。360 万円。

そして平成 26 年度 720 万を当初予算に人件費の予算計上されましたけれど、学校長ということで県の措置ということになりまして、決算上減額という成果もありました。

そうした武雄の新しい教育改革への投資が、これだけの投資をされているということではないかと思います。

2 点目のそうした状況のもとで、武雄はなまる学園マルマル小学校の取り組みについて、この間、27 年度そして 28 年度、3 校、5 校に取り組みされているわけですが、この間の検証、その学校教育に導入して、どういう現場の声や、そして地域の声や、どのように受け止められているのか、お尋ねしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／官民一体型学校、武雄はなまる学園の指定校は現在 5 校ということでございます。

この 5 校については、毎月官民一体型学校定例会、こういうものを開催をしながら、その中において取り組み内容の強化、あるいは課題の抽出、こういうものを含めて協議を行い情報交換をしているところでございます。

これらの目的を踏まえた広い視野での効果の検証というのは、当然必要であると認識をしているところでございまして、今後、その手法や実施等については、継続して協議をしているという状況でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今の部長の答弁では検証は当然ですが、でも検証されているのか、されていないのか、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今、部長から、説明いたしました 5 校の代表の方、担当の方が集まっていたいて、その教材なり実際の運営等々について、協議して出し合っているわけでありまして、これも一番重要な検証の柱だと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／あまりされていないのかなと言わざるを得ませんが、それは、現在実施されている小学校の支援員の皆さんの悩みがよせられているわけであります。

朝の8時15分から8時30分まで15分間、モジュールタイムとして月曜、火曜、木曜、金曜日、導入するのに大変だと、頭が痛い。

中には現場では、はなまるをつけるのに間違っている、はまるをつけることに、これが教育だろうかという疑問を感じている。

子どもも一方でそういう状況のもとで、私も現場に行ってみて感じるのは、特に心配するのはできる子、できない子、算数ドリル、計算ドリル、ほんとに隣のノートを見ながら、寡黙の状態でもう5分がすぎると。

この声は、私はこのテーマであります、メシが食える大人を育てるというテーマ、今12月定例議会の5日の市長演告の中でも、市長自身、メシが食える大人を育てるとの武雄の教育を進めてまいります、申し上げておりますが、このメシが食える大人を育てるという言葉から来る響き、簡潔に(?)いただければと思いますが、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／朝のはなまるタイムにたくさんの地域の方々から応援をいただいております。もう本当に感謝を申し上げたいと思います。

その支援員の皆さんの思いというのは、やはりこの子どもたちが我が町を背負ってくれるんだという強い思いからいただいているものというふうに思っております、負担に感じられることも当然あるかと思いますが、元気もあって、こっちが初めてこういう教室に入ったと、様々なプラスの御意見もいただいているわけであります。

そういう中で広い視野でですね、これから生きる子ども達には、こういう力が必要なんだと、その1つのモジュールであります、その1つをもって、メシが食える大人に直結するものではないわけでありまして、十分将来を見越した思いで進めているということをお聞きいただきたいというふうに思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／先行事例として、平成27年に2校、ことし平成28年に3校されて、残る11校の中で、6校残っています。

これが先の10月27日、6校とも来年から西川登、そして再来年、山内の西東(?)、そして北方中学校、そして武雄小学校、御船が丘小学校が平成32年と。

私はこの地域協議会のあり方で、先行されたこの5校には、市議員も地域に入っており、協議会議員の名簿に入っているわけですが、あと追加指定されたこの6校の中には、その市議員の構成メンバーがないようでありまして、これはどういう立場で取り組まれて

おるのでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまで、ずっと進めていただいている一番の大きな背景、強い背景というのは、区長さん方が、先頭に立って協議会を進めていただいているということでありまして、校長が副会長で入るといって形で人選につきましては、その地域、その地域の状況がありますので、お任せをして進めてもらっているという状況でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／学校現場で長く携わってる OB の皆さん含めて、小学校1年、小学校時代、本当に教育のあり方の最大の問題として、1、2年生は基礎の部分を十分に学びながら、3年、4年生でその応用に対応できるように発達援助する学校教育のあり方、最終的には、5、6年それを本当に定着させていく。

そうした学校教育の本来のありよう。

私は先ほどのこの武雄花まる学園マルマル小学校の導入については、これから全11校、小学校を進めるというなら、ほんとにそうした、これまでやっておられる地域の皆さんの悩みや苦勞に、真っ正面から、やはり説明があり、そして新たな6校の検証をして、6校の皆さん含めて、そういうことを考えますと私はその先ほど申しました、平成25年9月議会で、前市長が述べられました。

そのあと、当時の教育委員会が埼玉県本部にある花まる学園もとい花まる学習会に視察に行かれたようでありましたが、まさに武雄の教育が政治主導で進められたまぎれもない事実は打ち消すことはできないと思います。

だからこそ、すべての小学校11校でこうした武雄花まる学園マルマル小学校を導入していくなら、支援員の皆さん方が納得できるような、そして現場の先生たちが本当に声が出させておられるのかどうか、私はまさにこれはある地域支援本部に携わってる人たちからも耳にするわけですけども、もうまさに押しつけそのものではないか。

教育にこうした行為が私はふさわしくないと思います。

今の段階、私はこの教育のやり方、進め方には見直しをするべきだと申し述べて、要求したいと思いますけれど、教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／2点、申し上げたいと思います。

1つは私ども、どうしても自分が受けた教育、これを基準に考えるわけです。

これは先生方にとってもそういう面もございます。

それが、これからの時代を考えたときにそれでいいのかというのは、常に私どもも考えていきたいのが1つでございます。

もう1つは、全国的にコミュニティ・スクール事業とか、地域共同本部事業とか、地域の方と一体として進めなければその子育てはできないというのは、もうこれは武雄だけの問題ではないわけでありまして、そういう面で朝学校に花まるをつけていただくのもこれもまた、地域の方のひとつのその町の教育の1つの形として、受け止めていただきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先ほど江原議員のお話を聞いてますと、非常に私、嬉しかったことがありまして、官民一体型学校について、そのものというよりはですね、じゃあ、それを進めることを前提に、地域の皆さんのお声をどういうふうに聞こうかと、そういうようなお話をいただきました。日本共産党江原議員もですね、官民一体学校そのものについては、容認をされているんだなど、じゃあ具体的にちゃんとどういうふうにやっていくかと、そういった熱いお気持ちを聞いたなというふうに思っております。

これについてはですね、地域の私たちが押しつけではなくて、地域の皆さんの手上げでやっているところであります。

地域の皆さんがより、こと一緒になって子どもたちを育てていくと、そういうところは基本でありますので、これからはしっかりと学校地域、そして教育委員会、連携をしてですね、子どもたちの学びを伸ばしていきたいとそのように考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／議論ですから、教育長と市長、答えていただきたいと。

私は、こうした議論することで、市民の皆さんがほんとに、武雄の教育がどうあるべきか、やはり議論する、それが大きなテーマでもありますので、今回質問をしたわけですが、教育長、市長申されました、教育長が言われた、受けた教育を基準に、これでいいのかと申されました。

私はこの第1の問題。

今の教育のどこが間違っていて、どこを修正して、これはそのときのすべての学校や教育に携わる、あるいは地域、保護者にしても、求められる課題だと思います。

2つ目の全国的に地域の方と進める。

これは地域の人はこの官民一体学校、官民といったときに、官と民間なのか、自分たちは

もうその地域の協力としてやっているぞと、民というのは市民の民なのかと。だから官民一体型、私はまぎれもなくですね、武雄もとい埼玉のその花まる学習会の、これを導入する。

これがいいのか悪いのか、私はそれは出てないと思います、結論は。

今、市長は、なんか私が理解を示していると申されましたけれど、私はそうではありません。教育がほんとに、目的は教育要綱に述べられて、人格の完成であります。

やはり落ちこぼれをなくし、他人との思いやりを、そうした教育の根幹に関わることでありますので、ちゃんと検証をしながら進めるべきだと思います。

最初申しましたように、私は現在、武雄が取り組んでるこの官民一体学校花まる学園マルマル小学校は見直しを求めておきたいと思います。

第2点目の教育行政の、こども図書館の問題についてです。

平成24年5月4日、東京CCC本社で、これも前市長、記者会見されて4億5,000万円かけ、リニューアルされました。

しかし、子どもスペースがお話の部屋を壊し、その後小松市長は平成27年1月当選されて、前市長がかかげたキッズライブラリー構想を就任後つくらないと新聞インタビューに述べながら変更され、昨年土地借り上げ料含めて、4億5,000万かけてこども図書館の建設が始まっています。

お願いします。

映像をお願いします。

これ、先ほどの官民一体学校で、つくりました世界一通いたい学校ということで、最初されました武内小学校、学校の近くの農協の敷地のところにこういう看板も掲げられて取り組んできた経緯があります。

このこども図書館の問題で第一問ですけど、今、実施設計含めて工事が始まりました。

これが委員会で示された4つあったわけですけど、写真で示されたのが、一部木造で鉄骨でつくられているわけですけど、この鉄骨だからこうしたですね、中に柱があるというのは、今の現在の武雄市図書館の中でもないわけですけど、当初はなかったわけですけど、今回示されている結構たくさんある柱がですね、こんなところで大丈夫なのかという委員会の中での声が出ました。

私はこの映像を見て、この資料を見て本当に大丈夫なのかと、びっくりしております。

さらに厨房が2つある、レストラン、食事をしながらこのこども図書館で滞在する。

そういうのが示されているわけですけど、この設計についてそうした心配、不安、いかがでしょうか。

教えてください。

議長／静かに。

水町こども教育部理事。

静かに。

水町こども教育部理事／委員会のほうでも説明したこども図書館の構想でございますけれども、鉄骨が一部木造、延べ床面積 690 平米ということで御説明しております。

柱と梁は鉄骨でございますして、床、屋根等につきましては木材、集成材（？）をつかっているというところでございます。

見通しが良い、開放的な空間とそれから強度、それから経済点を確保したものと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／ほんとにですね、建設賛成したあかつき、心配は残るからそうした問題を取り上げざるを得ない。

そういう意味でこのこども図書館の委員会の中でも質問してありますが、運営のあり方、そして運営市（？）についてほとんど説明がありません。

そうした運営については、この市長はいま武雄市図書館、歴史資料館の委託をしている CCC をお願いをしたいと申されておりますが、教育委員会でも管理する教育施設であります。教育長、いかがでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／現在の指定管理者、CCC はアンケートの結果からも、85%をこえる満足度が出ておりまして、このほど行った、8月に実施したアンケート結果でも、そのスタッフサービスについても 85%をこえる満足度を得ています。

365 日、それから、朝の 9 時から夜 9 時までの 12 時間を、サービスを可能にしていますし、新しく展開されているいろんなサービスが高い評価を得ているもとだと捉えております。まさに指定管理の成功例だと我々は捉えておりまして、ことに、こども図書館の関連で子ども関連のイベントや講座についても、27 年度の実績を見ても、20 種類の講座やイベントを展開していて、年間 175 回、集客が 1 万 6000 人を超える集客の実績がございます。そういったことが、われわれ教育委員会としても、CCC をお願いするという方針でありますし、年が明けたら、当初予算の関係もあるので、そこら辺の検証もしっかりして、協議を重ねていきたいと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この武雄市図書館の運営を委託した後、どんなことが起こったか。

***問題が起こった。

まさに、携わった方、館長が、当初前市長は、ノウハウがある CCC とされました。
ところが当時の館長は、素人であったということを公言されたが、私はこの 85%の満足度と言われましたが、昨日の一般質問でびっくりしました。
委託している CD、DVD レンタルコーナーを学習コーナーに相談(?)したいと。
新たな問題が出ていたが、このこども図書館を含めて運営費、今後はどうなっていくのか。
なかなかお答えにならないですが、いかがでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／こども図書館の運営費については、人員体制等をこれから算定して、サービスの内容等も十分に精査して、できれば当初予算に要求していきたいと考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／昨日、この学習コーナーの件ですが、私は以前、この蘭学館をつぶした問題を指摘しました。
そして今日、CD、DVD レンタル***が、果たして将来、業界として成り立つのか、そういう時代背景を指摘しながら、問題にしましたが、一躍こういう形で CCC に申し入れたいと、市長は申しましたが、CCC は株式会社なので、当然利益がうまれないかぎり撤退すると、その見本だと思いますが、この CCC からの打診はなかったのか、お尋ねしますが、いかがですか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／8月のアンケートの結果を教育長、それから市長に我々は報告しております。
その中で、駐車場問題、それから今問題になっている学習スペースの問題、この辺は重要な課題として我々捉えていましたので、市長にも教育長にもその旨報告しております。
きのう、18 番議員さんの一般質問が、そのアンケートに関する一般質問もございましたので、その結果を受けて市長が答弁しています。
内容については答弁とおりです。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は今回、指定管理制度のあり方、いま理事は高い評価を受けて成功例の一つといわれましたが、私はそれは、85%の満足度とか、高い成功例だと言われましたが、それは全く違うんじゃないですか。

この学習コーナーが手狭になった、あるいは子どものお話の部屋がなくなって、新しい子ども図書館を造らざるを得ない。

これはまぎれもなくリニューアルが間違いだったと申し述べざるを得ません。

これは正解じゃないでしょうか。

私は本来、指定管理者制度のあり方には、公募による選定をするべきであります。

この武雄市の公の施設の手続に関する条例第5条で、特例として市長の項目がありますが、13条で、その特例が教育委員会が、その施設の管理者であって、除外されるものとして、市長には権限はないんですよ。

振り返りますが、今回も同じようにまた全く公募もせぬまま、CCCに委託するというのは、私はそれは問題がますます大きくなると言わざるを得ません。

いかがでしょうか。

議長／水町子ども教育部理事

水町子ども教育部理事／アンケートの質問項目の中に生活の中で変化を感じる点はどんなことですかということでもありますけれども、本を読む機会がふえた、52%、それから、以前より子どもと触れ合うようになった、それから、以前より勉強するようになった、このような回答もたくさんいただいています。

こういうことから、われわれは議員さんがおっしゃるお考えとは違う見解をもっています。

議長／23番 江原議員

江原議員／この子ども図書館問題については、本当に問題があると、指摘せざるを得ません。

第2点の福祉行政に移ります。

生活保護行政についてです。

この市長の認識についてお尋ねをしていきたいと思えます。

この福祉行政の中で、憲法25条で言われている、生活保護行政、最低限度の生活を維持する、そのための法整備でもありますが、生活保護行政に取り組む市長の認識についてお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／生活保護行政については、御存じのとおり生活保護法第1条に、憲法第25条の理念にもとづき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としますが、私としても、この趣旨にのっとり、市政を運営するのは重要なことだと考えています。

議長／23番 江原議員

江原議員／ぜひ、そういった立場で保護行政に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、この間の生活保護行政について、1点指摘しておきたいと思います。

本当にさまざまな健康を害したり、あるいは仕事でリストラ等とか、また、家庭環境または環境の変化等でお願ひせざるを得ない状況の方たち、面接、相談、実件数として平成27年度、この間10年の資料をいただきました。

特に全県の資料をいただく中で、武雄市として、平成27年度の面接相談実件数に対して、開始数の率が低い。

この中身について、どのような状況だったのかお尋ねしたいわけですが、平成27年度県の資料として、実件数93人に対して、開始数が18。

19%、20%弱であります。

ほかの市をみると、低くて23%で、高いところで62%、全県平均で48%です。

このことから見ても、武雄の生活保護行政についてお尋ねしますが、いかがでしょうか。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／おはようございます。

面接相談後の開始件数が少ないということですが、相談を受けた際に、生活保護制度について、十分に説明をし、御理解いただくことで、申請を取りやめたり、他の方法で生活を再興される方が、多数を占めております。

また、申請後却下となる方もいますが、主な理由としては、預貯金、手持ち金での生活が可能なこと等であります。

生活保護申請については、いつでも可能である旨、説明しておりまして、生活保護開始に至らない方々については、武雄市自立支援センターにおいて継続した支援が受けられる旨、助言を行っているところです。

生活に困窮されている方に対しては、まず武雄市自立支援センターでの相談を行っていただきたいと思いますと考えています。

以上です。

議長／23番 江原議員

江原議員／先ほども申しましたが、全県平均、面接相談された件数に対して開始数が非常に低い、これはこの10年間の統計を見ても同じ件数で特に27年度は低い。

中にも低いところがありますが、高くても、高いときが45%ですが、次が30%で、ほとんど20%台です。

これは全県の、また、県外の福祉事務所と比較しても、非常に率が低い。

さまざまな要件があると思いますが、やはり、最後のセーフティーネットといわれる生活保護行政、そういう意味では、相談者に寄り添って進めていただきたいと申し述べておきたいと思います。

時間ありませんので、3番目の市長の政治姿勢についてお尋ねします。

市長は演告の中でも申されました、先の11月の18日こどもの貧困対策市長連合総会のことを演告で述べられました。

この件についてですが、この目的と、そして、運営、体制、財政について求めて、御答弁いただきたいと思います。

議議長／小松市長

小松市長／子どもの貧困問題は、全国の自治体で濃淡があるとはいえ、どの首長も問題意識を持っています。

そういう中で知見を共有するとともに、政府に対してもしっかりと、現場から政策提言をしていくと。

この2つを目的に今回、首長連合をつくったところです。

運営については代表発起人が5名役員になって、主に知見の共有、政策提言でございますので、首長連合自体がお金を集めて何かをする、事業をすると、そういう性質のものではございません。

議長／23番 江原議員

江原議員／では、市長自身は、これに参加したのは市長として参加されたと思いますが、違うんですかね。

議長／小松市長

小松市長／もちろん市長として参加しております。

議長／23番 江原議員

江原議員／この市長連合の後、市長ブログに掲載された写真、その後、子供の貧困教育環境格差に関するシンポジウムが行われて、多数の参加をいただいたと。

その体制の問題で、5人の会長副会長、事務局に前武雄市長、樋渡市長を任命したと報告されましたけれど、皆さんの、この、費用についてはどのようになっているのでしょうか。財政も含めてですね。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／シンポジウムの費用についてのお尋ねがありました。

このシンポジウム自体は、市長の指示で事務局という形で担っておりますが、この事務局が、今回、シンポジウム自体は共催という形で、企業やNPOと共催しています。

その中で共催していただいたところから費用を負担していただいておりますので、武雄市としては費用を負担しておりません。

議長／23番 江原議員

江原議員／当然、そしたら市長は旅費として、私費として支出した。

それとも協賛金として、企業からの財政で旅費等、使用されているんですか。

あるいは事務局体制も含めてですけど。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／旅費等についてありましたが、旅費等については武雄市として参加する形ですので、企業のほうから出していただくのではなくて、武雄市で旅費を支出しております。

議長／23番 江原議員

江原議員／事務局についてもですか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／事務局というふうにおっしゃいましたが、シンポジウム自体が共催なので、いろんな、これに加盟している市長、及び職員が参加しています。

その方々については、各自治体の判断でどれぐらい参加するかということですので、各地自体のほうで費用を負担しております。

それは首長も含め、職員についても同じでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／じゃあ、具体的に、市は幾ら、支出、この件にされたんですか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／通告を伺っておりませんので、具体的な額については現在手元にありませんので、お答えできません。

議長／23番 江原議員

江原議員／通告は諸課長（？）をとおして、その旅費について幾らかということはいっておりませんが、手前（？）では掌握されてるでしょ。

そこまでレクチャーしないと答弁できないですか。

議長／浅井副教育長、の答弁でいいですよ、そのとおりで。

浅井副教育長／お答えいたします。

基本的にたとえば私が行った費用が幾らだったりとか、そういうものは、大まかな数字はわかっておりますが、詳細に幾らという形で、ここでお答えするには、正確性がないので、答弁は控えさせていただきます。

議長／23番 江原議員

江原議員／管轄が違う、まさに縦割りの弊害でしょうか。

聞くことに対して、本当に真摯に答えていただければと、お願いせざるをえません。

結局、私は以前にも、平成27年6月議会、この市政アドバイザーが今年の3月いっぱいまで終わりだったといいながら、平成28年度も前市長は、小松市長のもとで市制アドバイザー、地方創生アドバイザーとして仕事をしているようですが、あるところ、いろいろ市長のブログで見た人も含めて、ある国の大統領の事件と一緒にかと。

私は、この、まさに、今の武雄市政のもとで本当に市民の、この、要望、本当に暮らしを守り、自治体として市民の防波堤として、暮らしを守る、その市政を担うトップのそ

う仕事のことについて、これでいいのかという声を耳にするわけです。

私は、昨年も言いましたように、市政アドバイザーという制度自体が、私は市政をゆがめるのではないかとやわげざるをえません。

先ほども言いましたように、武雄市政、合併 11 年目を迎えましたが、市政の根幹である市長の施策に対して、この議場で議論して、そして市民の要望に応じていくあり方が、非常にこれでいいのかという声を耳にします。

ここに紛れもなく、こういう形で支出の費用についても、あいまいに、答弁されませんでした、私はこれは、正してほしいとやわげざるをえません。

本当に市民から選ばれた市長として、市長自身が自らの意思でこの市政を担っていく、そういうことを市民は求めていると思います。

このことを強く申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入る前に、先ほどの質問の中でもですね、即時的な質問がありました。

執行部の答弁についてもですね、正確に答弁するにはやはり通告をされ、聞き取りの中でこういうものの金額を知りたいとか、質問される議員さんもですね、明確に執行部に申し出させていただきたい。

これは何回も以前にも申しておりましたけど、よろしくをお願いします。

それでは先ほどの市長の出張旅費の中でちょっと誤解を与えるような場面があったということで、北川総務部長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

北川総務部長

北川総務部長／先ほど江原議員さんのほうから、首長連合の紹介人の出張旅費について御質問ありましたが、市長の出張旅費について市が負担をいたしております。

また、あたかも事務局の分の費用負担までやっているというようなニュアンスでおっしゃいましたので、事務局の費用負担については市は一切、いたしておりません。

以上でございます。

議長／一般質問を続けます。

次に、11 番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

議長より御登壇の許可をいただきましたので、ただいまより 11 番 山口裕子の一般質問をさせていただきます。

先ほど、1 番目の江原議員の質問、図書館をですね否定するような質問がありましたけど、別にその意見があったからではなく、私は今回、図書館のすばらしさで、また引き続きこども図書館につなぐ期待とか、そういう形で質問させていただいておりますので、ただいまより質問をさせていただきます。

私はリニューアルされた、図書館ですね。

ほんとにこの歳になってですね、こんなに図書館に通うとは自分でも思っていませんでした。

本当に私は武雄図書館が好きで、週に 2、3 回行けたらいいかなという形ですが、そこに来ていらっしゃる方たちが喜んでいらっしゃる姿を見るのも好きです。

それと私は文房具を見たりとか、ちょっとの時間でも雑誌を見たりお茶をのんでゆっくりできたり、本当に好きな本を探したりとですね、楽しんでおります。

それと、TSUTAYA さんとスターバックスで開催されてるハングル教室にも、1 年ほど通いました。

もう本当に夢が広がって、通ってくる人も市内ばかりではありません。

本当にこれだけ県内、県外から、慕われて愛されてる図書館だなというふうに今感じてる所です。

先日もですね、友達とハングルの話をしてたら、人のお話を盗み聞きしてすみませんと言ってですね、スタバの席が近いものですから、若い女性が、すみませんここでハングル教室あってるんですかというふうに、人の話を盗み聞きしてすみませんと言って声をかけてきた若い子がいました。

あっているんです、よかったらどうぞ来てくださいと、でも私は長崎ですけど、というふうでした。

いや、どこの方も OK ですよというふうに、すると、彼女は本当に通ってきてると思いますが、そのことも喜んでいました。

自分は仕事がオフのときに、ここに来るのを楽しみにしているというふうに言っていました。別にこれを私は過大に言ってるのわけではなくって、本当にそういうふう楽しんでる人が、また高校生とか中学生とかですね、勉強を一生懸命してる子とかが、武雄市図書館に来てます。

きのうの質問にもありましたが、確かに席は足りません。

武雄高校の方もですね、何かちょっといやみ言われるぐらいに、ここは武雄高校の専用でないと言われるぐらいに、席が本当、取り合いするぐらいにあるわけですね。

だからやっぱり、今からはそういうところの改善策もしながらですね、さらによい図書館になってほしいなというふうに私は思っています。

そこで、いよいよですね12月1日より、こども図書館の建設工事が始まりました。

先ほどの議員さんもいろいろ委員会の中でも、話し合っております。

さらに、中身が充実した形になっていけるように委員会でも話し合っておりますが、市町村としては、やはりこの厳しい中で子どもたちのために、4億弱の予算をかけてですね、すばらしい図書館、こども図書館をつくろうとされている、そのお気持ちですね。

その大きなそこが、施設を、大きな、***でもあるような、こども図書館についてですね、やはり市長に改めて思いですね、ここにかける思いなどを聞かせていただきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／ただいま山口議員がおっしゃいましたとおり、まず今の図書館についてはですね、私も大変頑張らせていただいているというふうに、評価をしております。

心地よい空間だけではなくてですね、イベントも年々、充実をしているというところがやはり、本当に頑張らせていただいているなというところを実感しているところであります。

こども図書館なんですけれども、ちょっと時間をいただいてですね、改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

もともとはやはり親子であったり、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒になって楽しく学べるような場所があったらいいよね、というようなお声をたくさんいただきました。

私も子育てをしている世代の一親として、同感であります。

そういう意味で場所としてどういう位置づけにしたいかという、やはり子育ての応援機能というのが一つ。

もう一つが世代を越えた、多世代で交流できるとその大きく2つの拠点にしたいというふうに考えております。

わかりやすく言うと、武雄市図書館がですね、従来の図書館とは違って、いわゆる本、たくさんの方に触れられるような場所であると同時に、いろいろな方々が交流できるコミュニティの場所にもなっていると、そういうところがまた、この図書館の魅力じゃないかと考えております。

それと同じ、発想であるというふうに考えていただいているかなと思っております。

こども図書館ですが、1階に入るとですね、まずみんなで木工教室をやったり、場合によっては市民の方がですね、得意技をもっている方が子どもたちに竹とんぼを教えたりですね、そういった、いろいろものをつくったりすることから学ぶというスペースがあって、そして奥に入ると本があって、そこで子どもたちがいろいろ本を探して読んでいる。

少し上に上がると、読み聞かせですよ。

私非常に大事だとおもいます。

そういったスペースがあり、さらにあがるとフードコートがあると。

フードコートもやはりだからやるわけではなくて、やはり私も一親として実感をしていますのは、やはり子どもの例えばアレルギーをもっているとか、いろいろ状況に応じて持ち込めるような場所というのをちゃんと用意しておく必要があると、そういう意味でレストランではなくて、フードコートという形にすると。

それも地産地消のものを使ったりですね、さらには料理教室をやるとか、あとは食を通じて学ぶ、あるいは交流をする、そういうふうな場所にしたい。

だいたい、今言っているイメージはわかられたかもしれないんですけど、そのようなイメージをもっています。

そういうふうにして、この武雄は本当に子育てをして楽しいと、そして親子が、そしておじいちゃん、おばあちゃん、世代をこえて、子供を中心に交流ができる、そういうふうなほかにはない施設にしたいと思います。

さらにこれをきっかけに、武雄に住んでみたい、どうせ住むならやっぱり武雄で子どもを産んで育てたいと、そういう人たちを外から呼び込みたいと思っています。

いろいろ夢は膨らむばかりなんですけど、ぜひですねこれは私のこの任期の中でも最重要の施策と考えておりますので、ぜひ多くの皆さんの力を借りて、そして素晴らしいこども図書館にしていきたいとそのように思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これまで私も子育て支援という形でいろいろな研修を（？）してきましたが、やはり先ほど教育長も答弁の中にありましたように、いつまででもこの時代がこのように大きく変わっていく時代の流れの中に、いつまででも自分たちが育った教育とか、環境とかを今の時代、今に生きる人たちに押し付けるとか、そういうことはできないのだなというふうに考えてます。

そういう中でですね、今、核家族とか、お母さんやお父さんたちが、子育ての中、本当に孤立化にならないような支援をしないといけないんだなというのを、最近、つくづく感じているところです。

やはり、一つはネット社会ということも、受け入れなければならなくて、人と話すのが苦手だったり、集団の中に入っていったりとかいうのも苦手なようなところもあるので、やっぱりこういう、だれでもが来て、楽しめたりして、来ている人同士が交流ができたりとかですね、またそこに来る、そこにたまたまいるおじいちゃん、おばあちゃんに声をかけたりとか、いろいろな交流をですね望むような図書館になればなというふうに思っています。

なので、やはり市長が、世代をこえたというところ、そういう居場所ですね、そういうの

が本当にさらに必要になってくるんじゃないかなと私は思っています。

今の、現在の図書館もですね、行ってみると本当に乳幼児をかかえたお母さん、お父さんの来場も多いし、結構、高齢者の人も多いです。

学生さんも多いし、私たちぐらいの主婦たちも多いし、いろんな人が。ああ、ここには来ているんだなというふうに感じています。

それをですね、やはり子育ての中に、みんなが応援してるというような形に取り組んでほしいなというふうに、私は思っていますので、そこの中身のつくりかたっていうところで、やはり提案したいんですが、そこに行けばですね、今、説明があつてるところでは、キッズスペース。

そののですね、子どもが遊べる、自由に遊べるところから、キッズスペースにつながって、それからゆっくりと本を読む形ができています。

それから、お食事もできる。

フードコートがあつて、ゆったりと子どもと一緒に食事をとるっていう形が今、予定されていますが、やはり一番子育て中の人たちがですね、ここを利用するっていうふうになると、やはり子育て応援のまちづくり、住みたくなるまちづくり、そういうところを考えまして、そこにですね今、子育て総合支援センターが役割を果たしているように、そこで子育ての応援として情報の発信、または子育て中の方の悩みを聞いてあげられるような、そういう機能も必要じゃないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／子育て支援センターは、子育て全般の支援を行っているところと、私は考えています。

その中には当然、相談ということもしております。

議員さっきおっしゃったようにですね、やはり子育て世代も、孤立というところをいかになくしていくかというのは、私は大事だと思っております。

そういう中では、だれかに相談をしたい、相談できる人がいる、そういった存在というのは私は非常に大事と思っております。

それは地域の方だけではなくて、そういったこども図書館においても、365日講座ができるようなふうにはしたいと思っているんですけども、そういった中で相談をできるような環境、これについては、しっかりと整えたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりこれからは、少子高齢化ということで収入が少なくサービスを受ける人がどんどんふえてくることを考ええるとですね、やはりこれだけ4億弱のお金をかけ

た施設が、ほんとに未来の子どもたちの借金にならない、負担にならないような、十分にいかされる、ここを拠点としてですね、そういう機能を働かせないといけないと、私は思っていますが、今ある子育て総合支援センターとのかかわりはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどおっしゃりましたとおり、子育て支援センターは相談機能も含めて、子育ての総合的な支援であると、そういう場所だと考えております。

こども図書館については、子育てを応援するという意味とあとは交流をすると、また、違う価値をですね、さらにつけたいと思っております。

その2つには、子育てというところで、共通するところがありますので、当然連携するべきところは連携して、例えば先ほどの相談の話とかですね、そういった部分も含めて、しっかりと連携をしていきたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／一番大事なところが、やはりただ集うだけでなく、そこから先に進む、人と人がつながっていくっていうことですね、やっぱりここに関わる仕事をする人もそうなんです。

それがサポートできるような人が、そこに仕事に関わってほしいなというふうに私は思います。

そのキッズスペースにしても、図書の空間にしてもですね、やはり支援がお母さんたちに心のケアとか、そういう面で支援ができる人たちをですね、そこに配属していただけるような連携が私はほしいなというふうに思います。

本当に子育て環境が変わる中で、今、騒動支援センターは、いろんな方を呼んで、支援員さんたちの教育とかあり方を学ばれておりますが、やはりそういう方たちが機能を果たすようなですね、連携ができて今以上にですね、いい形になっていくこども図書館の場所であるように、私は願っております。

それはもうこれから、やはり来年の10月の開館までにいろんな形が検証されていってはいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

その中、私も貧困対策っていう、貧困っていうのがですねとてもひっかかっていて、この議会でも言っていましたが、この先ほどもあがっていましたが、子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議というのが出されて、これを重々読んでいたら、やはり時代の流れの中に、現場がどれだけ大変ということとか、これからの支援が、もっと力を入れないといけないというようなことが、書き込まれております。

本当に現実、こういう形なんだなど。

支援はたくさんされてますが、どうなんですかということをも前回の議会で私も質問させていただきましたが、あるこういう団体の活動をされている方が、私がそういうふう投げかけましたら、山口さんって今のこの支援があるから、これぐらいで環境がおさまってると思ってくれないですかというふうに言われたんですね。

だから、こういう支援がなかったら、もっとお母さんだって苦労したり、子どもたちがいろんな反応を(?)だしたり、先生たちも関わるのが大変だったりっていうふうになるんですよってということで、もっともっと、よくあるように支援を考えていかないといけないんじゃないですか、というふうに言われました。

私もこの決議をしっかりと読ませていただいて、じゃあ武雄市は、今からどういうところに力を入れていけば、さらにいい県になっていくとお思いなのか、市長と教育長にお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／一番大事なのは、すべての子どもたちが未来に希望を持って、生きられる環境をつくるということだと考えております。

そういう意味で、私が持つてる問題意識としては、必要なものはまず早い段階での支援。

これは乳幼児の頃、もっというとそれより前かもしれないんですけど、そういった早い段階からの支援。

あとは長期的、継続的な支援。

こういったところが特に重要だと思っております。

じゃあだれが支援をするかというときにですね、それぞればらばらでなくて、しっかり横で連携をして支援をするという、この3点が私は今後の方向性として大事であるとそのように考えております。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／今市長のほうから、方針のほうがありましたが、今事務方のほうでは武雄市に実際にアンケートもとらせていただきまして、その先ほどの早い段階とか継続的な支援とか、そういうことが武雄市にとってどういうのが一番合っているのかと、どこが抜けているのかというところを、議論しながらできるところから取り組んでいけるように、今まさに議論してるところですので、これからいろんな御指摘を、皆さん御協力いただきながら、これは行政だけでできるものでないので、いろんな方の御協力をいただきながら、武雄市の子どもたちが未来に向かって前向きに進んでいけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／それでは、ひとつですね、この決議でどうしても私が気になるところがありましたので、市長にお尋ねしたいと思います。

最後から 3 つ目なんです、経済面等で不利な環境にあっても高い学力を有してる子どもの親は読書、自然体験活動、子どもの生活習慣等に関して子どもへ積極的な働きかけを行っているという特徴がみられることから、困難を抱える親子との状況に応じた、地域における読書活動や、自然体験活動への支援、家庭教育支援などを進め、教育格差の解消へ取組、充実を図ること、というこの文がどうしても私が気になります。

これは本当に、私の子育ての時も、やはり本を読むこととか、自然体験ならびにいろんな感動する体験などが必要だというふうに子どもを育ててきました。

ちょうど、いい機会なんです、武雄のですね全国子ども劇場の活動の中、武雄市子ども劇場も、かつては 700、800 人の会員数の中、この文化会館とともに劇場活動をしてきました。

最盛期の時には学校放送でも、きょうは人形劇の例会があります、皆さん一緒に行きましようという学校に流れたり、夕方になったら生涯学習課の車をまわして、きょうは舞台劇が文化会館でありますみたいな活動が、ほんとに活発にされてた時代もありました。

今はですね、やはり時代の流れを受け止めてですね、まだ続いております。

ことし 30 周年をむかえてですね、今週末 2 時からピノキオという大ホールの人形劇を準備しています。

ほんとに、いま子育て中の少ないお母さんたちが、子どもにこういう体験、生の舞台の体験をさせたいという気持ちで今、頑張っております。

こんなに時代かわったけど、こういうお母さんたちが 1 人ひとりに声をかけてやっていっていうところ、これは昔からかわらないんですよ。

こういう体験活動が必要だって頑張ってきているお母さんたち。

私もそうやって育ててきました。

武雄はそういうところも、文化会館とともにすごく優遇されて、活動を活発にしてきたところでもあります。

でも今は時代の流れと、いろいろな価値観の多様化の中ですね、そういうのも薄れてきたりはしているんですが、今でもそうやって、みんないろんな形でスポーツとか、舞台とかいろんなことで活動しております。

この中で何が引っかけたかというのは、この高い学力を有してる子どもの親はって、何でこの高い学力を有している子どもって入れなければいけないのかなって思ったんです。

私は自分に置き換えても一人の旦那の、夫のサラリーで 4 人育てたときは経済面などで不利な環境にあったと思います。

でも、本を読み聞かせたり自然体験とかは大事だなと思って一生懸命子育てしてきました。でも高い学力は有してませんでした、うちの子は。

私は高い学力とか低い学力じゃなくて、すべての子どもはですね、やっぱりこういう体験を通して生きる力をですねつけていくんじゃないかなというふうにおもっています。

花まる学習を先ほども否定されてましたが、今それを取り戻すためにメシが食える大人を育てようという形で、地域の人にたくさんかかわってもらって、生きる力をつけた子どもを育てようというふうな形を言ってるのではないですか。

どうも私は学歴が高いからとか、低いとか、そういうもんじゃなくて、子どもはすべて認められたいし、肯定感、こういうこどもは褒められてうきうきなるようにですね。

なんか親もですね、そういう視点からじゃなくて、ここの高い学力を有してる子どもの親はっていうのはとても気になりますが、市長さんどうお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／今度の土曜日ですね、ピノキオ、私も楽しみにしています。

本当に 30 年続けてこられたのは、すばらしいことと思っていて、ぜひ家族で見に行こうと思っています。

今、いただいた話ですけれども、高い学力を有してる子どもの親はというところは、あくまでもこれは例示で決して、学力うんぬんをメインで言っているわけではなくて、一番いたいのは地域における読書活動や自然体験活動への支援、家庭教育支援などをしっかりと充実させるように国としても旗を振ってくださいと。

そういったところを一番強くいいたいところであります。

そういう意味で、議員がおっしゃったことと考えは同じだというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私だけの偏見かどうかわかりませんが、やっぱり私は子育てしていく中でですね、自分もそうだったので、小さいときに通信簿をもらってきたらですね、なんか思い出したんです。

大器晩成とって、これは褒めてもらっているのかどうかわかりませんが、やっぱりそうやって勉強の能力だけで評価しないところ。

中卒だろうが高卒だろうが大卒だろうが、人に思いやりもって、みんなと助け合っていく力(ちから)を持っているのが一番いいんだよっていう。

なんかそこら辺をモットーとして子育てをしてきたような気もするんですね。

根本、そういうところが今、私は一番必要なところではないかなというふうに思っています。

これ聞くと私は本当に子どもが高い学力はしてなかったけど、生きる力だけはある、大器晩成とおもって、いつもほめて育てる。

そうすると自己嫌悪に落ちたりとか、自分を否定されたりとか、勉強できないからとか、そういうこともなくですね、意外と満足を、心に充足感をもった子どもたち。

そういうところに、今、力が足りないんじゃないかなというふうに思っていますが、それをですよ花まる学園とかの力を借りたり、いろんな地域の人の力を借りて、昔はそういう時代がなかったとはいいませんが、今を生きる子どもたちはそれが必要だと私は思うんですね。

だからそれを、いろいろ言わずに一致団結で、さっき言われたような連携ですね、そこが一番必要だと思うんですが、改めて、教育長さんと市長さんにお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ちょうど先だって6番議員さんの心の豊かさというところ、言葉として重なったところもございます。

そういうことで、今、私どもがやっているのも、どの子も、ひとりひとりどの子も、ICT教育にしても花まるの学びにしても狙いはそこでありまして、一人ひとりがしっかり育つと、そこを目指してやっているというお考えとしては一致するところです。

議長／小松市長

小松市長／学力だけが高い子というのは、私自身極めてバランスを逸しているものだと思います。

当然学力自体は否定はしませんが、その云々ではなくて、やはり大事なのは、議員がさっきおっしゃったようなまさにその部分だと思います。

だからこそ、花まる小学校では縦割りの青空教室をしたり、そこに、それをきっかけに地域の人とのつながりができて、帰り道に、おじちゃん、こんにちはというようなつながりができて、そこから世代(?)をこえて子どもたちを育てていくというきっかけが生まれていると思います。

花まるだけではなくて、さっきおっしゃった、30年の武雄子ども劇場もしかりだと思います。

そういった皆が組んで、子どもたちを育てる、それで子どもたちの思いやりであるとか、いろんな面の心を育てていくというところは、ここは今、まさに21世紀、もっとも大事な部分だと思っております、その部分は、私も教育委員会も、軸はぶらさずにさまざまな施策、支援、皆さんと一緒になって取り組みたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に時代がかわってきて、今、生きる人たち、その親たちもそうだし、若いお父さん、お母さんも、子どももそうなんです、今何が必要なのかをしっかりと考えると、自己肯定感をもたせることとかが欠けている。

あと、支援員さんも昔はこうだったから、私もはじめですが、今これが足りないんだったら、しっかりそこに力をいれてやろうという気持ちで支援にかからないと、きのうも突然に学校から、家庭***急にいつてすみませんと、本当は10人ぐらいほしいんですが、来られるだけでいいですという電話が入りました。

じゃあ、何人か行けるだけでもと行ってきのう行ってもらっていますが、何人行けたかわかりません。

ある支援の方は、自分の仲間は、これは家ですること(?)とか、学校の先生がすることやろうもとか、いう人も確かにいます。

でも困っているなら、今、家にミシンがなかったり、縫い物とかしないなら、やっているおばちゃんたちが行って手伝えば、それでいいじゃないか。

そこで子どもとの交流もできて、今の子どもたちの考えもわかって、お話すこともできてという形なので、そういう支援の仕方、その連携をしっかりとることじゃないかと思えます。

ちょうどよかったです、NHKの朝ドラが、本当に働くお母さんたち、戦後厳しい中に自分たちで起業するドラマがあって、一人のお母さんの子どもが、ちょうど12月7日です、やんちゃすぎて手に負えない、保育園もお断りされたというドラマがありました。

そのときに年輩のお手伝いさんであると思いますが、キヨ(?)さんの言葉が、本当に悩んでるところに、どうしようかというところに、手のかかる子はみんなで手をかけたらいという一言があったんです。

だから、そう考えたら、子どもたちは今、そういう時期にきていると私は思います。

早い段階にというのは、乳幼児から小学生のときに、そういう力をみんなで支え合うのが大事で、神村学園の誘致、伊万里敬徳学校も通信制、不登校とか学校に行けない、また中退をした子どもたちを受け入れることが始まっているが、その結果をみると、やっぱり年齢を重ねて大きくなればなるほど、傷が深くなったり、なかなか傷を癒やせないという形が出てきていると思うので、これは早い段階に皆が一致団結して支援をするべきだと私は思っています。

そういうときに能力で、子どもが勉強がこの時点でできるとかできないとか、そういうこと、お母さんも一番悩むんですよ。

だから私はこういう言葉を入れるべきじゃないと再度思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／神村学園にしても、それをきっかけに多くの学校の先生だけじゃなくて、地域の皆さんだったり、何とか子どもたちの学びを支えようということで、多くの人にかかわってもらっているなというふうに思っています。

やはり、私自身も、子どもが小さいときから地域の方に支えられて育ってきました。

そういう意味でこの武雄というのは、周りがみんないろいろと子どもたちを支えようという空気が私はあって、それが実際に皆さん行動されてるなと感じています。

繰り返しになりますが、まさに学力だけではなくて、大事なのは自己肯定感、やる気の部分だと。

あとはその子にとって居場所がある、選択肢がちゃんとある、そういったことだと思います。

そういった子どもたちの生きていく上での、心の安心感のようなものを、周りが小さいうちから連携してやっていくのが大事だと思います。

最初に神村のお話をしましたが、ぜひここは、今もしていただいています、さらに小さい時期から、早い段階からどうやってやればいいのかというところは、しっかりともう一度再構築をしていきたい、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／あと、子育てに関して、やはり、これからの支援の仕方はいろいろな多子世帯とかひとり親世代とか、3世代もなかなか親とのコミュニケーションがとれなくて大変な中3世代とか、いろんな問題をかかえての自分たちの生き方の選択をしていると考えたと、できれば私は子育てに関しては、平等に支援すべきだと思います。

それで、所得に応じて、本当に大変なところは、2人親がいても、3世代でも、いろんな形で大変なところは、所得に関してもですが、そこはちゃんと自立支援で謳われているように、そこで対応してもらおうようにして、教育のところ、子育てに関しては、給食がタダだったり有料だったりとか、学童がタダだったり有料だったりとかしないで、そこは同じような支援ができないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、おっしゃった考えは、私は基本的に賛成です。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／大きく変化する中、こういうことも見据えて支援していただきたいと思

ます。

図書館のところで、すみません、市民の皆さんがとってもこども図書館に期待しているところ、聞かれているのを忘れていました。

図書館のネーミングは考えられているのかという、質問がよく。

とても夢のある図書館にして欲しいということで、子どもに愛されるような、夢のあるようなすてきな名前がつかますかとかいう質問がよくあるんですが、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市民の皆さんにとって、親しみのある図書館にしたいと考えておりますので、こども図書館の愛称、ここについては来年、ぜひ公募したいというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

子育てのところは、本当に変化もしているし、いろんな形で支援が必要だと思います。支援の連携といえば、保護者と支援者の連携というところを、今後力をつけていかないといけないところではないかと思っています。

それでは次に、いかせていただきます。

きのうも出てましたが、防災対策の中で、防災行政無線について質問します。

重なってるところありますが、1つ、最近、防災無線によるお知らせが多くなっています。オレオレ詐欺にあわないようとか、いろいろな習慣(?)がありますということで、いろんな放送が流れてる中、やはり防災無線から音が流れてると、うちのような高齢者がいる世帯だとそれがいつまでも気になっております、聞こえなかったと。

何だったろうか、何だったろうかというふうに心配になってるわけです。

もちろん聞こえないというのは、今までも意見としてたくさんありましたが、それに対して、緊急だけ流す方法をとるとか、こういう一応お知らせみたいなのはまた違う方法ですとか、聞こえない人には、どういう形をとるとか、いろいろ多分対策はとっておられると思いますが、お考えをお聞かせください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／きのうも、その、おとといも吉川議員、山口議員さんにもお答えをいたしました。

防災無線が聞こえにくいということでの対応は、お知らせしたとおりでございますが、モ

ニターをお願いします。

この画面を出させていただきます。

見える方、聞こえる方については、0800-200-4004 という、通話での案内を 30 回まで一度に聞けますので、これをお聞きくださいと御紹介したところです。

抜本的に難聴といいますか、耳の不自由な方に対しての対応が今現在できていない状況です。

それについては、さらに研究を進めたいと思いますし、当初おっしゃいました、オレオレ詐欺とか、あるいは現在、交通安全県民運動をやってますとか、いろんな放送を、この回線を使って放送いたしておりますが、緊急の場合と、そうでないときの使い分けについても、こういったほうが一番効果的かも含めて検討をさせていただきたいと思っています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね、せっかく防災行政無線としてあるので、行政の最低必要な情報が流れてもいいと思う方もいらっしゃるんですが、やはり緊急性だけにしてほしいという方もおられます。

あと、山内の場合は、不明者捜索でかなり頻繁に放送が流れました。

1 カ月後にみつかったのですが、その間、皆さんやっぱり心配します。

草原に出ても、トラクターに乗っても、どこかまだ出てきてらっしゃらないんじゃないかとか、そういう形で、今後いろんな形で放送をつかつてのことになるかもしれませんが、これもまたお見付きになったとかいう放送もなく、いつまでも、どがんさしたろうか、どがんさしたろうか、というお話になっていたりして、この防災行政無線のあり方というところを、市民の皆さんが問われているところが多かったものですから、尋ねさせていただきました。

今後いろいろな形で、検証していく必要があると思います。

あと、高齢者を抱えていると、自動的に入ってくる形でないと、あわてて、無理をしたりとか、そういう形がなかなか難しいのかなど。

形的にはこれをお知らせしているといっても、なかなかそれができない状態だと思います。あと、やはり自分の周りに考えても、高齢者世帯とか自分たちが住んでる人が多くなっていますので、そのときにやはり自立した避難とか、自立した体制をとつとかなないと、あそこの家の様子伺いに行かなきゃいかん、こっちも、というふうな形はできないですもんね。だから自立した形で避難ができたり、体制がとれるように考えたときには、自動的に情報が入ってくるような形を、高齢者の方たちは望まれてるんですけど、その対応に対してはいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘ありますように、そういった活動といいますか、連携ができれば非常に良いわけですが、なかなかそういうのがうまくとれてないのが実情であります。

先ほど申しましたように、そういったものについても検討していくということですが、今最小の自治組織として、自主防災組織は 107 地区のうちの 90 カ所ぐらいができあがっています。

ただし、前回も申し上げたかも知れませんが、なかなか自分たちが何をやっていいかというのは、私たちが出前講座で行って、こういうのやったらどうですかとか、よそではこがんことばしようですよと、いうことでご紹介はいたしますが、なかなか自主防災組織がうまく機能していないところも見受けられます。

ですから、特に先ほどおっしゃられた難聴の方をこちらのほうから自発的に危ないですよ、逃げてくださいとは言いつらいので、そういった自主防災組織の中で、どういった方々がどの家にいらっしゃるかも含めて、日頃から把握をしていただいてもらえればと思います。

そういうことで、戸別受信機の話もありましたように、区長さん、それから民生委員さん、消防の団長さんのところ、班長さんのところにも戸別受信機は設置をしています。

そういったものと、自主防災組織でのそれぞれの地元での把握、連携をしていただいて、上手く早く安全に逃げるような、あるいは介抱するような手だても考えていただければと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私聞き落としたかもしれませんが、戸別受信機を要望されるところは、今、設置をされてるんですかね、要望に応じて。

個人負担とか、いろんな形で。

議長／北川総務部長

北川総務部長／戸別受信機については、現在、その声にお答えする制度がございませんので、直接対応はしていませんが、そういう形で、きのう、市長が申しましたように、要配慮者と、配慮を要する方が、要介護者や、障がいをお持ちの方とか、独居老人を含めて、4000 人ほど現時点でいらっしゃいますので、こういった方々をすべて対応するのは大変期間と費用が要りますので、こういう方々がお集まりになる施設、この施設には 1 台だけでもとにかく設置したいということで、市内に 180 カ所ほどございますので、そこについてはできるだけ早く、早ければ 29 年度からでも、戸別受信機の設置を進めていきたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も戸別受信機があれば本当にあればいいと思っていたんですが、戸別受信機がある方はある方で、しょっちゅう情報が家の中に流れて、休まる暇がないという声も出ておりますので、いろいろなことを検討して、今後の防災対策に臨んでいただきたいと思います。

それでは防災対策の中の2番目の、土砂災害防止についてお尋ねします。

パネルをお願いします。

これは、今、土砂災害防止法ということで、各地域を、まだ2枚目のほうは19日で説明に上がられるそうですが、そのときの説明の一つですが、崖崩れとか土砂滑り、地滑りなどのところに、今後こういう区域に指定されると、いろいろなことを法律によって規制されますという形の説明ではあります。

そのときに、個別に、そういう説明をされるのですが、そういうときに考えたときに今山（？）というのは県道から入ったら、ぐるっと堤（？）を回って1周する形。

そういう集落が山沿いにすべてが、ここが指定地域、土砂災害地域になっている、この山沿いのところ。

そのときにそういうことを備えて、ここだけ一方通行にならないように、ここの面が全部災害地なら、ここが土砂崩れがあったら、こちらに抜けられるようにしとかなないといけないという形で、ここだけが今、拡幅が終わっているが、一番重要なのが、ここに消防格納庫があります。

そのときに、ここが片道しかとおれない、今でも。

だから、県道から様子を見て、1台がきていないということを見てしか入れないし、来ていたら途中下がらないといけないという道です。

こういうことを今から対策なられるんだったら、道路の整備を同時に考えないと、ここが災害地でおれなくなったときは、抜け道を整備しないと、ここの住民の人は困ると思って、まあ、自分の地区ですが、ほかにもいろいろそういう地区があると思います。

そのときに同時に道路の整備も考えているか、お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、県にて、改定土砂災害防止法に基づく、基礎調査を実施して、その結果を踏まえて土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域という、2種類の区域指定が進められています。

この区域等の指定は、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険箇所を地域住民に知ってもらうことと、警戒避難態勢への整備等をすすめるソフト対策が中心になっております。

今回の区域指定にあわせて、***等の地区の整備は考えていません。
通常の市道整備については、限られた財源の中で、緊急性、必要性の高いところ、また、用地等の協力がえられた箇所より、計画的に進めております。
以上です。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／でも、こういうことで、あなたの地区は危険地区ですよというふうになってくると、それをやっぱり認識して、こういう説明会で、あなたの地区は、逃げるときはやく逃げてくださいとか、そういう対策かもしれないが、やはり同時に不都合があるなら、できるだけそれは、整備して安心のもとに逃げやすく、災害時に逃げやすくできるような体制を取らないと、この消防格納庫がここにあるのに、抜けられなくなったらどうするんですか。

いち早く行かなければならないときも抜けられなくなる状況もあるので、今後、そういうところも順次対応は、ここは市道なので、されていくと思いますが、準備としてここだけが、つなぐために、拡張された。

こここのところから抜けられるようにという形で。

やはり、こういう認識のもと、防止法ができたなら、同時に道路の整備も急がないといけないと思います。

こここの市道整備のところ、お願いしたいと思います。

こういうことは一度の予算がありますからということで、わかってほしいということで、上げさせていただいています。

次の質問ですが、やはり今は、何があるかわからないような時代で、大雨、本当に降る量も今までとは違うような降雨量です。

そのときに、私が思うのは、よく家の裏とかが土砂崩れとかになりますね。

そのときに、長い間、ブルーシートが、ずっとかかっていたりします。

自分のところとか、いろんなところ崩れたときも、これは災害にはなりませんもんねとか、対象にならないということは、自分でしないといけないですが、私は、区長さんとか、補助員さんたちが見て、対応は***できるかとかいろんな形で努力されていると思いますが、小さい災害のときに対処しておけば、次の大雨のときに被害が大きくなって対処するよりはいいと、単純に思いますが、どのようなお考えのもとなのでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／小さな災害ということでございますが、公共用の市道とか、河川については、公共土木施設災害復旧と、単独災害復旧事業等を活用してすべての箇所に対応

しております。

それと、採択要件を満たす農地、農業用施設の箇所については、農林災害復旧事業で復旧を行っています。

その他の、個人様の所有地、個人の財産については、個人で守っていただくのが原則でございますが、住居の裏山の崩壊等については、採択要件を満たせば、急傾斜地崩壊防止事業や、農林地崩壊防止事業等を活用して復旧を行っています。

また、国や県の補助事業で、要件を満たせない箇所については、公共性の高い箇所については、市の単独補助事業として、該当箇所は共同利用地の災害復旧事業と、生活道路等整備事業補助金、または農林水産振興補助金等を利用していただいで、復旧をお願いしているところです。

それ以外の個人の所有地については、個人もしくは管理者にて復旧してもらっています。今後も、現在ある事業を活用して復旧に努めてまいりたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／わかったようで、わからないところもあったが、やはり単純にブルーシートがずっとして、高齢者の、年寄りのお家とかあると、被害が小さいうちにしていたら危なくないのになという形の、単純な思いでそういう小さい災害の時に対処することができないかと思いました。

それは、区長さんとかいろんな方が、このぐらいでは補助事業にもならんもんねとか、いつも口癖のようにいっているんで、こういう小さい災害なら、対処費用も少なくすむのではということで、いわせていただきました。

まず、土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難と書いているので、それに努めてやっていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上5分程度、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24 番 谷口議員

谷口議員／発言の許可をいただいたので、これより一般質問を始めます。

本当に武雄にとって、私たちにとって、本当にすばらしい嬉しいことがありました。

文化勲章（?）、そしてまた、そういう文化歴史を大事にする武雄市。

そういう中で、今回のビッグニュースは、武雄市出身の中野三敏さんが、文化勲章を受けられました。

本当に武雄市民として、これくらい嬉しいことはございません。

きょうはその教育・文化行政について、文化勲章の中野三敏さんの名誉市民の顕彰をみんな、市民の称号（?）を贈ろうということで、***経過、その中で武雄の文化、歴史、その問題について、この機会にもう一度検証（?）し、またいろいろと考えていきたいということで問題を絞ってお尋ねをするようにしたわけでございます。

実は、今回の文化勲章について、武雄市として、市長としてどのようにして文化勲章の受章を受け止めてられるか。

市民の一人として、同じ共感の気持ちだと思いますがお尋ねをして、あとは、***思います。

議長／小松市長

小松市長／今回の、中野三敏さんの文化勲章受章（?）、これは郷土の誇りであり、大変嬉しく思っています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／こんどの文化勲章を受けられた受章の大きな理由の中に、中野さんは江戸時代の問題、私たちの感覚としては、いでたちと（?）、***であり、本当に世界に向かって広がる、そういうものが日本の国内だけの問題として、封建時代というのはおかしいですが、そういう感じの中で停滞した時代だったという感覚があります。

ところが今後の受賞の基本になった、中野さんの***、江戸時代の、日本のそういうすばらしい国の力を充実させた時代であったというような、いろんな作品等の中から、それをうかがえるというような受賞の1つだとお聞きしましたが、それについて教育長どういうふうにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／郷土の先輩でもあります中野三敏氏の文化勲章受章を大変誇りに思います。

市民の皆様とともにお祝い申し上げます。

教育委員会としても連名でお祝い申し上げたところです。

お話にありましたように、江戸近世の文学について、焦点を絞って、長年ご苦勞され、成果を上げていただき、本当に誇りに思っているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／実は、図書館に参りまして、図書館に文化勲章受章された中野さんの図書、それからそのようなものが、ふるさとの誇りなので、同時にどういうふうな著作なり、そういう考えをもって、いろんな執筆をされ、しかしそれを、日本の文化史あるいはそういうふうな歴史の中に取り上げておられた著書といたしますかね、そういうものについてぜひ武雄の図書館にということ、私思っていました、その点についてお答えしていただいているように感じておりました。

その点については、図書館に行きましたとき、ちょっと図書館のいわゆる、そういうふうな、例えば展示の仕方を見たときに、教育委員会のご指導もあったと思いますが、図書館の中に、武雄の誇る文学賞受賞者の中野さんの著書とか、どういう形で表示をされているかということ、実は、***、なんでこの程度しかできないのかと思ったときに、図書館歴史資料館のさっきから問題も出ていましたが、図書館のいわゆるそういう、蔵書とか展示している資料、文書等を図書館の中には当然あると思いましたが、その後、すぐ行ってみたけど、図書館の***は本当に、何冊かしか、展示していないわけです。

資料を見ますと、数十点の図書があるわけですけど、その点については、例えば図書館のそういう、蔵書とか、図書館の書籍等は、どこがどういう形で買うのか。

図書館の選書とか、そういうものまで、例の TSUTAYA さんをお願いしてるわけではないと思いますが、その点についてはどうなんでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／中野三敏先生の著書については、武雄市図書館に、その著書が 10 冊ありました。

それから、先生が監修した書物まで含めると 32 冊蔵書しています。

武雄市の図書館の郷土資料コーナーに、県内をテーマに書かれた県内出身の方の資料を可能な限り収集し、保管をしているところです。

郷土歴史コーナーで購入すべき著書については、通常の書籍と同様に司書が選書しているという状況です。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／図書館の選書は、司書がして、購入する権限、決定はだれがするわけですか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／司書が選定したものを、教育長決裁をとりまして、それから最終的には教育委員会のほうに報告しております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／決裁はそうで、購入は教育委員会、もちろんでしょうけども、現実問題として、例えば、今度文化勲章をもらった中野さんが***、そのほかに相当数の関連する、そしたらその機会に、我が武雄の名誉でもあるし、先人たちのそういうものを拝見する、見る機会が与えられるのはすばらしいことですから、いろいろなものを、選書、本をたくさん購入していますが、その中でもそういうものを先にできないだろうか。

実は行政、***そういったあとに、私も、***、今おっしゃったように、武雄の人が書いている本が少なかった。

あるときにそういう話をしましたところ、例えば武雄市民で本を発行された方もいらっしゃるし、いろんな芸術、文化いろんな面で、武雄はそういう風土ですので、あるのが実が特別に武雄の人、郷土の人たちが書かれた本、そういうコーナーは最初はなかった。

ですから、そういう本をいろいろ発した中で、今は充実してまいりましたが、例えばそういう書籍等の、***、いろんな短歌とか俳句とか、そういうふうな郷土の***コーナー等もやはりきちんとしてほしいということで思って、もう1回確認したわけですが、文化勲章を受章された方の郷土***、本棚の一部に何冊かしかない状況で、みんな関心を持っているから、図書館は先ほども問題があったが、確かに TSUTAYA の図書館が、いろいろ選書も協力してもらおうし、司書の方もしてもらおうと思いますが、私は、市の方は***、学芸員の方にお聞きしました。

学芸員の方も、実は、今、買おうとしてもすぐ目の前にはないわけですから、二十何点か、三十何点か、そういう関係する著書は、県立図書館には購入しているようなことでしたから、県立図書館から貸してもらって、ある一定期間でもいいので、ふるさとの方が書いたものを借りてきたら展示ができるわけですよ。

一定期間だと県立図書館も貸してくれるわけですが、その点の配慮等については教育委員会はどのような考えですか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／議員さんの御意見、参考にさせていただきたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／結局、司書の役割、学芸員の役割、武雄、***、学芸員の方があって、歴史資料とか、資料館の役割をも果たしているが、それについては、そういうことになれば、すぐに対応できるわけです。

みなさんも、そういう、専門の方ばかりがいらっしゃるわけなので、そういう対応したら、図書館に文化勲章をいただいた武雄の人が書かれた本、あるいは***された本が目の前にあれば、また市民としても嬉しいし、同時にそういう対応も出てくるわけです。

選書とかそれをするとすれば、予算的な問題をどこが執行するのか。

例えば、前の選書等についても、前に TSUTAYA 図書館にお願いしたら、本当に何十年前とはいわないが、古い本までいっぱい見えていて、帳尻あわせのような選書の仕方をしたということもあったという問題もありました。

それはそれとして、それぞれ専門分野でがんばってもらっているから、その方を攻めているわけでもないですが、そういう事例が起こっているのも、もっと選書については、いろんな形でみんなが取り上げていけるような、そういうシステムも大事じゃないかと。

せっかくの機会ですから、問題をもとに戻して、いわゆるふるさとの方々を書かれた本、中野さんに限らず、例えばもう亡くなられた方だとマツオゼンショウさん(?)の本とか、歌とか、とにかく武雄にいっぱいあるんです。

私は、自分の書斎の一部を、例えば、みんなそういうのを読める本についていったら、どんどん本が集まってくる。

2000冊になったらオープンするので、そのぐらいうちの事務所(?)が、***からでも寄贈してくる。

いろんな、だから、そういう本の寄贈を受けるようなシステム、そういうものを図書館としてされたら、***意味ではなくて、そういうふうなこと。

例えばおかしい話ですが、例えば、いろんな行事があったときに、そういうふうに、子どもたちの将来のために本を寄贈するという、そういうふうな受入もできるようなシステムをつくっていただければ、いろんな勉強ができると思います。

一生懸命努力してる分は評価してますし、図書館自体はみんな大事にしたい気持ちがあるが、そういう機会をつくってほしい。

現実問題、今いっても、文化勲章受けた人の展示するコーナーですかというような、行って見てください。

そういう寂しい気持ちで私は帰ってきた。

それからその点については、どういう対応をするか、聞きたいと思います。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／先生の受章を知りまして、早急に対応したものが議員ごらんになったコーナーでございます。

今、先生の書物が10冊程度ございましたので、それと先生の受章の報告、これををあわせて、少し小さいですが、展示をさせていただきました。

今後、今の御意見を参考にして充実を図りたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／所管課担当の方が、さっそくそういう取り組みをしてもらったことは、よくやっていたと思います。

その内容、中身の問題で、行政が取り寄せない、本そのものがない場合もあるので、ただ、そういう場合は、司書だけでは県立図書館では、歴史的資料館として、交渉する***、いわゆる***の人が県に言えば、システム的にはすぐに借入できるとか。

そういうようなシステムがどうもあるような感じがするので、そういう武雄市に***だけじゃなくて、***、みんなの本買ってでも、廃止(?)されていいわけですが、そういう、***、出版社にもない場合もありますし、ですから、そういう取り組み方をされるということ、一歩前進という形の中で、図書館の問題もしたいと思います。

しかし、本当にすばらしいことでした。

私は、実は、名誉市民の***があったときに、その後には、中野三敏さんのお姉さんが、武雄に今、暮らしているんで、そこに行って、武雄市では名誉市民、そういうことを、中野さんの功績を讃えていきたいということで、議決がありましたということ、申し上げました。

ちょうど、お姉さんも少しお体を崩して、車いすでわざわざ出てきてもらいました。

私ももう85になりましたと言ったら、そうですか、まだ若いですね、私は90になりましたよとおっしゃって、車いすで対応してもらいましたが、本当に心から喜んでいました。

私も市長さんに感謝するということ、中野さんのお姉さん、自分の弟ですから、一生懸命かわいがってありました。

そういう状況があつて、そういうお互いが育まれた環境、励まし合った環境の中で、すばらしい文化勲章いただくような方が、武雄市民として***こられたことを私は感謝したいと思います。

だから、いろいろ図書館等の問題についても、実は、誰が経営する、運営するにしても、本当に武雄市民がそういう学びの場所を持っているのは幸せなことです。

私はもっと充実して、もっともっとよりよい、図書館のことを悪く言う人はいません、誰も。

すばらしいと思います。

ただ、運営方法とか、どうしても利用する人は、自分***、そういう問題がやはり今後の図書館運営の課題としても出てくる気がします。

しかし、図書館にいて、文化勲章を武雄市民が得られた、あるいはその方以外の、例えば、なくなった方々の歌集とか、歴史的な著作、いろんなものがあります。

1週間***読み切れないぐらいたくさんあるので、そういうものを一つ私的には勉強のために***させていただきたいという気持ちでいます。

その分についてはこの辺で終わります。

次に移ります。

新幹線の問題が1つあります。

先般、行政視察に行って、北海道新幹線の問題に視察に行きました。

北海道は新幹線の受け入れをして、途中までしかできてませんが、それに対する用地運動（？）の中で、いろんな問題をしっかり取り上げて頑張っておりました。

本当にちょうど、北海道にいったときは、温度は1度でして、がたがたする寒さでしたが、対応の仕方、取り組みをお聞きしたときに、心温かくなると、体まであったかくなりますね。

そういう体制の中で、いろんな視察をさせていただきました。

そのときにですね、実は新幹線の開通はその地域おこしに、随分役立つわけですから、その点についてはですね、実は北海道新幹線の対応について、北海道の新幹線化といいますかね、これは北斗（？）新幹線ということで市民全部に、いや、北海道全部の方々にプレゼントをして本を発行していました。

これは私、議会が行政視察にまいりましてねいろんなとこいきますと、***な取り組みは、はっきり何回もですね、こういう資料を***ございますので、そっくりそれはね、図書館にも差し上げたし、行政のほうにもしっかり行政視察の中で全員が行くのではないので、いった方はこういう資料をいただいてね、こっちは今度図書館にはということをし上げておきました。

そういう中で実は北海道の新幹線の中でですね、いろんな問題が、一つはフリーゲージの、いろいろあってちょっと停滞してるように見えますけども、実験が開始をされましたし、もう本当に新幹線の駅としてですね機能するのはもう身近な問題だと私は期待をしてですね、そのためには、ゆえに（？）みんなで期待をし、みんなで***をするための運動等をですね、単に武雄だけでなく、沿線の宅地との関係をですね、もっと連携をして運動を展開すべきではなかろうかと思います。

議長させてもらってるときにはですね、新幹線に関する沿線都市議長会等も開かせていただき、今、そういう取り組みしっかりやってもらってますが、そういう形で議会もほんとうに、何らかの形で、そういうものと同時に、そのまちおこし、地域おこしの問題について取り組んでおります。

例えばですよ、こういうふうに新幹線カンに、私もさし上げておきましたけども、これはホクト新幹線で、本当に北海道新幹線については、ずいぶん結構難しく地図(?)で書いてありますけど、こういうものをいただいてきて、行政視察に行きますと、私は市と執行部もさることながら、議会は広範囲で、日本中あるいは世界の果てまでも視察に行く場合もあるでしょうから、そういうときは、そういう資料をね、きちんといただいてくるのも大事なんだろうと。

これについて、新幹線課は単に新幹線が来ることを促進するだけでなく、そういうことが地域、いわゆる武雄市の市政府用(?)、まちづくり、地域おこしにずいぶんと役立つことと思いますが、その点についての考え方、市としてはどうでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／新幹線がいよいよやってくるということになります。

市としましては、新幹線の動きとあわせまして、今現在、武雄市のまちの中も、大きく変わろうとしています。

武雄市にはもともと武雄温泉それから武雄市図書館、歴史資料館、それから保養村、そして競輪場もリニューアルして、庁舎の位置もいよいよかわっていくと、また来年10月にはこども図書館もオープンと、新しい公的な魅力がどんどん生まれてきます。

こういったものを上手くつなげていく。

あるいは民との連携も深めていく、こういったことを具体的なまちの賑わいにつなげていって、新幹線の到来をきちっと受け止めるということが大事だというふうに思っております、こういった議論につきましては内部で進めてきているところです。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／北海道にまいりましたときは、行政視察の中でこれ、札幌市が出している新聞があるんです。

この中にですね、12名、ずいぶんページ多いですが、一部だけ。

北海道新幹線札幌駅のホームの位置が、自分の駅に定位置(?)に併設する範囲で付設(?)することを受けて、札幌市は***どういうものを市はやってるんだとか、そういう新幹線の北海道建設新聞というのを自分たちでつくって、そして市民の方々とともに、そういうのを早く誘致したいという。

北海道全体にはいってないわけですから、新幹線がですね。

ですから、そういうところの呼びかけと同時に、どういう運動を展開しているというのが、視察に行ったときの反応であり、そういう資料をいただきました。

そして例えばいや、札幌までつないだりとか、あるいはどっからどこまでも、どういう形

で行くとかですね、とにかくですね意欲的なことで、説明する方々もですね、もう目の前に途中まで来ているものですから随分と熱が入った、話をさせていただきました。

そういうふうなことですので、そういう問題を、例えば資料等もございますから、ぜひ私としては行政視察としても、もちろん、当然ほかの説明議員さん方、ほかの主流会派の経費なども費用等は報告書と一緒にしてお出ししているわけですから、どんどん、大いに活用していただき、まちおこしにあるいはそういう市民の気持ちを高めるために、活用していただければと思います。

少し問題がございますけども、武雄の特集の中で武雄の偉人というのを出していただいておりますが、これを読んでみて、結構ヤマウチシマスカ（？）からナカムラリョウアンさんのこととか書いています。

本当にですね、例の戊辰戦争から武雄が今本当に忙しい文化勲章の中野三敏さんのもありますが、例えばヤマグチマスカワ（？）さんにしても、ほかの方々にしても、非常に大きな問題があります。

本当にサガヌワンの問題もありますが、とにかく武雄がある時期（？）、マツオ（？）から目の敵にされるような、明治政府からですよ、***最後おくれたことがあります。

教育庁の、もちろん皆さん、ご存じと思ってございますけれども、そのときに、本当に例のセイナンノエキサワムラにしてもですね、実際はヤマグチ、マスタカ、ハナシマの人はですね、首に縄を付けて連れてこいと、明治政府はそういう感じですね、要求したときにはり付けて佐賀藩は戦って行って、例の西南のエキ、あるいはまた明治維新の大きな役割を果たしたわけでございます。

そういう状況の中でですね、市政（？）と町づくり（？）の中で、いわゆるこういう歴史資料館の中に、そういうのがたくさんあるわけですから、そういうものについて、どういうふうな形でこういう資料についてなさってるか。

市勢浮揚、あるいは市民のために、こういうために使うということを望みを（？）したいと思います。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／郷土の偉人の方のいろんな資料は図書館のほうにも所蔵してるし、各地区にも眠ってるものがたくさんあると思います。

そういったことをわれわれの文化財のほうの所管といたしましては、整理をしながらこれを有効活用、今後の後世のためにですねきちんと保管をして、有効活用したいと考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今のお答えをお聞きしたらいいやすいもんですから、あえて剪断（？）申し上げたのですが、市長は図書館・歴史資料館、蘭学館が果たす役割というのは大きかったわけです。

ところが現在、蘭学館がどういう状況にあるか。

あそこの展示物の棚が壊されているわけですよ。

多分、壊していると私は言いたくないですけども、たとえばそこそです、武雄市民のそういう一生懸命、時代をこえて頑張ってきた資料をです、置いている部分が、いまのビデオ館なんですよ。

貸しビデオの倉庫という、すみません、表現がちょっと、言葉が少ないから。

そういう倉庫のような感じになっている。

なぜかという、自動的にボタンを押したら、武雄歴史とかなんとか、ずっと映像***壊されてしまっているわけですよ。

壊しているのは、現在の管理者ですよ。

そういう状況の中です、みんなそれを学ぼうとしても学べん状況になっているわけです。

その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／議員、前回の議会のときもこの件、御指摘になりましたけども、旧蘭学館に配置しておりました、映像機器、それから DVD のたぐいですね、これについては映像機そのものについては破棄をしていますが、そこに映し出すためのデータ、ビデオ、あるいは DVD についてはきちんと保管をしております。

その DVD 等をうつしだすことができる機器さえ揃えていただければ、今でも貸し出しはできますし、そういうことで活用できます。

それから蘭学館の問題につきましては、リニューアル時、その後のいろんな予算のお願いをした折にも、議会のほうできちんと審議をさせていただいておりますので、解決していると我々は受けとめています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／解決しているということですが、あえて申し上げたくないですが、実際、あそこいって、そういう答弁なされたんですか。

***ないでしょう。

映像、あれだけ予算をかけてしっかりしたものをつくったわけですよ。

資料はあるでしょう。

資料は残っていますよ、しかしこれを写そうと思っても写せない。

市民の財産がみんな見れないっていうのはどういうことか。

それも善良で、しかもきちっとした受託をした、その人のすることでしょうかと私は思います。

おかしいです(?)。

もし私の考え方が違っていればね、お詫びしますけども、写そうと思ったって、映像、資料があったもうつせないわけです、現実には。

だからね、この間、武雄市の歴史資料についてありました。

展示会というか、資料展がありました。

そのときもそこにいって、そういう映像をボタンを押して見えるような状況になっている、せまい部屋で、ほんとうによそから来た人にもね、私説明してあげて、協力してあげたんですよ。

ところが映像を出して、あの資料館にあったような映像の機械は壊された状態であるということをお聞きしましたけども、それは掌握していないのでしょうか。

今の答弁だと、おかしいですね。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／ですから、蘭学館をリニューアルしたときにですね、映像機器については取り外しをし、廃棄をしておりますけれども、そのデータ、DVD ですか、ビデオテープにつきましては保管をしておりますので、実際貸し出しをし、ごらんになっている実績もございます。

例えば武雄高校の生徒さんがその DVD をお借りになって、勉強のために見られるとかそういった実績も持っておりますので、そのことを御報告申し上げたところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私ね、決して執行部とか、そういう対応をされる方に対してね、とかく言うことと言っているわけではないんですよ。

あの映像があればですね、例えば今度ね、ナカのノさんの著作にしても、例えばほかのみんなに見てもらいたいことも、ほんとはもうちょっとその映像が出てくるような、そういうですね、いわゆる蘭学館の中の施設だったら、現実に取り壊したままの状態なので、そういうことを私は、本当に善良な管理者としてのことかなという気になってですね、今後、あと、今のこのような話があった 20 年とか 30 年は契約をやり直す(?)。

もう契約する時期にきていますからね、ということでした。

前市長はそういう表現をされておりましたので、それは弁償の話ですからおきまして、そ

ういう状況の中で本当に武雄市が守っていくべきもの、資料は***ったと思いますよ、資料をなくしたら終わりですからね。

長い間の蓄積ですから、問題は(?) そういう資料をですよ、映して見れるような状態にあるための、***を今回お金をかけてつくりたいわけですから、そういうふうな問題が今後はどういうことになるんだと、私はそのあと質問しようとなったのに、例えばこういうふうなのはどうですかと聞こうと思ったけど、映すべき機材がないとできんわけですよ。そういうところをですね、どういう取り組みを持って対応するのか。

どこにあるんでしょうかね。

2台あるはずですよ。

議長／水町こども教育部理事、答弁が一緒だったら、もう3回目ですので、そこで次の質問にうつってもらいますので、この場で答弁(?) お願いします。

水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／お答えは先ほどの答弁を同じでございます。

議長／もうさっきから同じ質問で、答弁のやりくりですので、次の質問にお願いしたいと思います。

24番 谷口議員

谷口議員／新聞ではあるということで、私はないと思っておりますけども、実際問題として、今ですよ、例えば県からいろんな映像を借りてくるということにしても、それを映すべきものがなければ映像としては役に立たんわけですね、例えば。

その関連の中であえていいますけども、今、武雄の資料に関するものを、***問題が図書館に展示をされました。

すばらしいものをですね、やっぱり先人の方々は武雄のために買ってあるわけです。

そういう状況の中でですね、黙って聞きなさい。

そういう中でですね、実は、そういう取り組みをしたいという気持ちがあって、あえてそれがあればですよ、例えば今の中野さんの著書にしても、その関連の映像にしてもですね、いわゆる文字で見るというのは、なかなか見にくいですけども、映像としてそういう実績を見るのはいいわけですから、それはボタン一つです、いろんな状況で見れるような状態であったのをですね、司書(?) から壊されているような状況になっているのは、今の蘭学館の状況であったという気持ちで聞いているわけですけども、中身は残していますって、そういうその中身じゃなくて、違う中身をきちんと見てもらうために、せっかく***してほしいということで、現在では、どこに保管してあるのかですね、お聞きしてもらいたいと思います。

そういうふうな返事であればですね、もう3回目ですから。
3回目というか、もう4回目は、司会(?)、なんで静かにじゃないんですか。

議長/今のは答弁必要ですか。

谷口議員/***わけにはいかんでしょう。

議長/谷口議員(?), 先程から申しておりますけど、歴史資料館、蘭学館のところはリニューアルのときですね、議会にも諮って議会の承認もいただいて、そういう対応をされているという状況ですので、今の執行部が答弁しているとおりじゃないかなと思っております。

資料のほうは保管をしていると、いつでも貸し出しはできるという状況ですので、そこを理解しながら、質問をお願いしたいと思います。

執行部答弁いいです、もう。

次、そのまま続けてください。

谷口議員/実はですね、図書館にはほかにもいろいろな資料があります。

資料が整理が不適切だという表現は、私は一切しておりません。

そういう資料を見るための方法をですね、今、新たに何か考える方法がありますでしょうか。

その点を教育長にうかがいたい。

見ろうとも、見れないわけです。

議長/水町こども教育部理事もう***ですから。

水町こども教育部理事/いつでもそのデータは保管しておりますので、貸し出しができますので、いつでも見れる状態は。

谷口議員/データはあるってわかるんやないか、データをうつすものがないって。

水町こども教育部理事/そのときの置いておった機械は古うございますので、廃棄をしております。

ですから、そこのその機械でうつすためのデータは持っておりますので、別の機械でござらんになることができますので、どこでも見れます。

議長/24番 谷口議員

谷口議員／うつすべき機械を廃棄したとですね。

今、***廃棄したと。

壊れていなかったんですよ。

まあ、いいです。

それはね、随時教育委員会をせめたり、それからどこでいうことじゃなくてですね、せっかく***そういうものをですよ、それを見せてあげたい***どこにありますかという
とね、いやデータはありますと。

データはいっぱいありますよ。

問題はそれをうつす機材をわざわざね、壊さんでいいっていうことですよ(?)。

ちょっと静かにいただきたい。

ちょうど時間ですから、次にうつりますが、30分あとありますね。

議長／まもなく正午になりますけど、このまま質問を続けさせていただきます。

谷口議員／では、これで質問を終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので10番 上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで通告させていただいております。

その前にまず、冒頭でも報告がありましたように、オッズパーク武雄、旧武雄競輪場ですが、ミッドナイトレースが今回初開催ということで、きのうから始まりまして、きょう、明日と、3日間開催をされます。

1レースの発走が9時7分。

最終、7レースの発走が11時19分となっておりますので、これがミッドナイトレースの根幹

でありますので、ぜひとも皆さん、御注意願いたいのは御来場いただいても入れないということですね。

あくまでもインターネット等々でお楽しみいただければと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

この議会の再放送がある時間帯が、レースになっていけば、もうそっちを優先していただいて大いに結構ですので、競輪(?)のほうもよろしくをお願いします。

それでは早速質問に入ります。

子育て、教育についてであります。

武雄小学校の大規模改修工事がおおむね終わりました、今回、私がちょっとびっくりしたところが、今回この武雄小学校の校舎の校門というか通用門ですね、きれいになって、私どもが学校に通っていたころの面影がほとんどないような状況ですが、今回この、朱色の通用門というんでしょうか、児童たちが通る、毎朝この門をくぐって学校に登校するのかなど。

ぱっと見て、私はこんなのが予定されてたのと思ったぐらいだったんですけど、見てみると本当にいい出来と思っています。

すみません、私も文教委員会を離れてもう1年近くになるので、そこら辺はちょっと把握できていませんでした。

このような校門、通用門というんですか、その校門と一応書いておりますが、この門構えになった経緯を改めてお示しいただきたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／武雄小学校の新しい校門といいますか、通用門ですね、これについての御質問であります。

これについては、武雄小学校の改修にあわせて、外構こういう面(?)を整備をしてきましたが、校門のところ、ここが歩行者の専用の校門として改修したらどうかという中で、改修前の門柱がございました。

これについては昭和3年に寄贈いただいたという門柱がございました。

それと同じようなデザインでいくのか、それともモニュメント等も含めて、武雄小学校の歴史や伝統、それにふさわしい校門として考えたらどうか、こういう議論をする中で、学校や保護者の方、あるいは地域のほうから、ぜひ朝日小学校の校門を参考にできないか。

そしてなおかつ、武雄小学校でございますので、武雄を象徴するようないわゆる武雄温泉の楼門などイメージできるものはどうかと、こういう意見がありました。

こういう御意見を頂戴する中で、所管課としてもいろんな、検討してきたわけでございます。

そういう中で現在の形で整備させていただいたのが経過でございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／今、るる説明をいただきました。

私たちが小さかったころ、小学校のころからすれば、門柱がなくなってちょっと寂しいなと思いますが、今通っている子どもたちが、20年後、30年後とかずっと大きくなったときに、この門柱が、見ると、ああ懐かしいなという気持ちになってくれれば、私は本当にいい仕事されたなと思っておるところでありましたので、今回質問を取り上げました。

続きまして、平成27年6月議会で質問したことですが、武雄市の人口の推移が、国立社会保障人口問題研究所の推計によると2010年が5万699人。

2015年が4万9299人と、ずっとあります。

ことし4月末で、これその当時の映像をそのまま使っているの、1年前ですこれが。

消しますけど、10年から都合この30年間で、武雄市の人口はおよそ1万人減っていくというような推計がなされているわけです。

その当時も、こういうことで質問をさせていただきました。

2016年4万9200人となっています。

推計、基本構想によると。

これは武雄市が策定した総合計画の構想計画です。

そこに記載してありましたが、当時社会増を3100人程度見込み、平成28年の人口は5万2300人と、設計したいという目標値が掲げられておりましたが、残念ながら今の、武雄市の人口は4万9686人やったですかね。

11月末現在で、そういう数字になっておりますので、この数字からいけば若干多いのはありますけど、その当時、計画を策定した当時からすると、やはりここまでは持っていけないかなと。

何とか、現在の少子化、人口減に対する見解をとということで、その当時質問させていただきました。

厚労省の、これもその当時の資料ですが、出生数の推移が46年、49年のベビーブームを境に右肩下がりになっていくと。

平成26年が過去最低で100万人というような数字になっています。

当時、人口減少止められるのかということで、いろんな資料にも基づいて質問しましたが、出生数と婚姻件数がまずこれに影響を及ぼすだろうと。

さらには、婚姻件数もずっとこう右肩下がりで。

さらに、雇用の確保と子育て環境の充実というのがまず不可欠だろうと。

当時、教育資金と生活資金面において私質問しております。

ここで市長にちょっと質問したいんですが、教育資金と生活資金面を見て、今、ひとり親に対する支援というのはいろんな支援があります。

もちろん必要な支援ですので、ぜひともそれは継続して、また拡充して行ってほしいと思うのですが、そのときに質問したわけですけど、今回、市長にちょっと、ここ親ひとり子ども一人の家庭と、教育資金、生活資金面で見れば、親2人で子どもは何人の家庭がほぼ一緒ぐらいかなと（？）これはいろんなケースがあるので、一概に完全にこれが一致するとは言いにくいとは思いますが、ここに数字を入れるとしたら、市長の感覚からすると、これも正解、間違いはないかなと思いますが、ちょっとそれを市長にお伺いしたいと思います。

御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／感覚的なものでいくと、3、4人という感じだと思うんですけど、そこはですね、やはり親の人数、子ども的人数だけでなく、それぞれの困り事はどうかというところが大事かなと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／市長、今3か4ぐらいじゃないかと、我が家も、かみさんにおまえやったらここ何て入れるって、数字っていうたら、2か3という話やったです。

私も実は、3か4ぐらいかなと、思ったわけですが、なぜこれを聞いたかという、今回子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議ということで、市長が会長になられて、子どもの未来を応援する首長連合の会の会長になられていることで、その決議の文書が私どもにも配付されています。

小さいので全く見なくて結構です。

その中に、ここですね。

ちょっと大きくしますけど、経済的に厳しい状況に置かれた、ひとり親家庭や多子世帯が増加という文言が入っています。

その当時、市長に質問をさせていただき、このひとり親世帯の充実とともに、やはり多子世帯への支援の充実を求めていく質問をさせていただいたときに、市長もその当時、1年半前の議会になりますけど、それは必要性を感じていると。

だからこそ、この文言が入っているという気がしたんですが、ただし、そのときは制度設計については、こちらに任せてほしいと。

何が必要で一番効果的なのか、それはこっちに任せてほしいという答弁でした。

改めて1年半過ぎて、これについての見解を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり、希望するのであれば0を1にするというところは大事ですし、あとはやはりあわせて、こういう多子世帯への皆様への支援も必要であると、その考えは今も同じであります。

以前、御質問をいただいて、その後、例えば、保育園とか第3子をすべて無料にしたらいんじゃないかというようなことも、検討したところ、毎年1億4000万ぐらいかかるねという話があって、別の方法を模索してたと。

ことし4月ですかね、国が年収360万未満の世帯については、子どもの年齢にかかわらず、第2子半額、第3子を無料にすると、そういったような制度ができたというところであります。

今、今後、じゃあどうしていくのかというところですが、当然そういった国の動きを、動向を見ながら、われわれも何ができるかというのは引き続き考えていきたいんですが、例えば、今、私自身としてこういうことができるんじゃないかと思っているのが、一つは、やはり対象範囲を定めではあります、入学時、あるいは入学前の費用軽減だとか、あとは地方創生という文脈で、金融機関と武雄市で協定を結んでいますので、例えば、ここは教育ローンの金利優遇とか、ここは多子世帯の方というより、もうちょっと幅を広げた方がいいのかもしれないんですけど、そういうことができないかと思っているので、特にあとの部分については、あとは金融機関等への相談もしたいと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今、市長から答弁でできました入学時の費用の軽減は、非常にいいことだと思います。

特にその当時、1年半前の質問のときにも出させてもらいましたが、中学校の入学時となると、1から10まで制服だったり、雑のうだったり、体操服、シューズなんかやと、全部そろえたら大体10万近くかかあわけですよ。

これが高校となると、さらに15万、20万とかかってくるわけです。

公立高校やったら、今度タブレットが必修で購入せんといかんとか、そういうふうなことになるので、それが毎月毎月のランニングコストではなくて、入学時にどんとのっかってくるのが、そこをうまく軽減してやれば、非常に私は有効じゃないかなと思っています。

ぜひとも、あの1年半で、その後どうなったのかと、保育料の話もその当時しましたが、1、2、3人目とか、2人目半額、3人目は無料となっているが、1人目が卒園した時点で、2人目がいきなり1人目とカウントされるのもおかしいという質問もここでやりました。

国策のほうで軽減なされているということですので、非常に喜ばしいので、ぜひとも実現に向けて、頑張ってくださいなと思っています。

次にうつります。

子どもの貧困対策の一環というところでありますけども、市内の小中学生の実態による、実態調査とここには記載していますが、実態関係によって、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

今の現在小学校6年生は、県立中学校を受験していくか、私立を受験するかまた、武雄市立の中学校に進むか、大きく選択肢としては3つあると思います。

その中で、市内の6年生が、今回、ことし、もうあらかた、わかっている調査票の申請をしないといけないので、あらかた県立中学校の受験状況というのが把握できると思います。ことしの6年生の受験のパーセンテージなりをお示しいただきたいなと思っております。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

今年度、県立中学校を受験する予定ですがけれども、市内小学校、6年生の256名のうち、176名が受験予定、全体の約28%にあたります。すみません、456名のうちの127名です。

議長／10番 上田議員

上田議員／256の127は50%を超えているですもんね、びっくりしました。

だいたい今のその28%という数字、皆さん、頭の中に入れといていただきたくないと思います。続いてその現在の6年生の塾通いの状況を、これは完全にこの6年生の受験する子が塾に通うという数字ではないと思います。

完全に一致するわけではないと思いますが、おおむね一致するところもあるんじゃないかなという感じもしているわけですが、この塾通いの状況を確認したいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

御指摘のように完全に一致するというわけではないんですけども、人数的には小学校6年生456人中126人で、これも約28%が受験する予定となっています。

全国的には、全国と比較すると大体佐賀県自体が塾に通っている率が1割ぐらい少ないという状況ですので、そこも踏まえて武雄市の状況が28%というふうにお考えいただければと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／こっちの県立中学校を受験する生徒、児童がおおむね 28%ぐらいで、塾通いをする児童が同じく 28%ぐらい。

もちろん受験はするけど塾に行かないよとか、塾には行っているけど受験はしないよという子も多数いると思いますので、一概にその 126 人、127 人が一致するかといえばそうではないと思います。

ただ、私が見る限り、私も実は県立中学校の過去問を解いてみたことがあるとですよ。県立中学校の受験となると、もう適正検査になっとうですよ、学力検査ではなくて。だからもう過去問をすると、これ、答え一体何て書けばよかとかかなって思うぐらい、私の中にも疑問点がいっぱいあったとですよ。

そいぎですね、ある人に私も聞きました。

そしたらですね、あれはもう専門線のある適性検査やけん、塾でやっばそういう専門の勉強はせんぎあがらんものって、とてもじゃなかものという言い方をされた方もいらっしやいます。

私もなるほどなって、塾関係もやっばりあの専門の適性検査用で塾にやらんぎんとなかなか難しかよね、あの問題はって、お父さん、お母さんたちがあの問題を見て、そうおっしゃっている方もいらっしやいます。

何を言いたいかといえ、ここの 28%が必ずしも一致をするわけではないと言いつつも、その塾に通わなくても受験につながる取り組みというか、それが公教育の中でできないもんかなというところで、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

その、塾行くイコール1科目で大体1万、イメージで、3科目やったら2、3、4万とかという感じでいろいろあると思います。

塾によっても金額のばらつきは当然ありますんで、そこでやはり公教育で何か手が打てんもんかなというので質問をさせていただきたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

受験対策という形、名目になってしまうとなかなか、小学校でも一部の生徒、児童が受けるということで難しいんですけども、実際その学校教育自体が個々の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きるための基礎を養うという形、また社会の形成者として必要される基本的な資質を養うと。

その中で当然ながら授業において、いかなる子どもを育てていくかということになるんですけども、取り立てて、やはり授業の中で特化してこれのためにやるというわけにはなかなかないかという状況です。

ただ、現在そもそも生きる力という形ですけども、授業づくりの中で思考力とか活用力

とか、それを育てるような授業内容というのを花まるも含めて、いろいろ意識して授業改善を行っていただいておりますので、その中から授業内容がひいては県立の適性検査に対応する力の基礎を養うという形につながるものではないかと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／おっしゃることはよくわかるとですよ。

やっぱりそういう答弁になるだろうなというのは、私は何となく想定をしておったわけですけど、こいぎですね、小学校6年生に向けて中3の子どもたちに対する土曜学習会的なことを、希望者を募ってとか、そういう取り組みにつなげられんもんかなというのをちょっと考えているわけですけど、どうしても塾に通わせるとなると高額になるものから、そういうことをやっていくということについての考えはいかがでしょうかね。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

中学3年生に対しては今、中3土曜学習会という形ですべての子どもたちを対象にやっておるところなんですけれども、小学生6年生に対してやったときに、それがまさに受験対策の一部の子どもたちだけのための取り組みにならないかということも含めてちゃんと検証しなければならないと思っていますので、その部分はこの場ですぐに、こういうふうにすればできるというお答えは差し上げられないんですけれども、検討はさせていただきたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／その受験対策ととられる可能性もあるという答弁でしたけれど、その受験にこだわる必要はなくても、適正検査なり何なりは小学6年生の子どもたちがそれを学ぶことが今後のこの子たちにとってマイナスになれば、それはちょっと考えがいかなと思うんですけど、マイナスになる面は、私はないかなって、それを受けることによって受験につながる可能性が出てくるかもわかりませんが、受験者数ももっとふえてこっちは、今28%というのが、もう30、40、50というふうになる可能性もゼロではありませんけれど、でも塾に通いたくても通えないような子どもたちにとってはやはり公教育としても、やっぱり手を打ってほしいなと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。次にいきます。

今度は中学校3年生のほうに目を向けたいと思います。

高校受験となりますけれども、高校に行かない子も中にはいると思いますけれども、こち

らの中3の塾通いの状況というのはどういう感じでしょうか。
答弁願いたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

中学校3年生の塾についてですけれども、現在449名、私立の5校の中学校ですけれども、そのうち約62%が塾に通っているという状況になっております。
この状況ですけれども、こちらも小学校のときと同じく佐賀県として全国だともう1割ぐらい多いという状況になります。

議長／10番 上田議員

上田議員／494人いる中での62%。

多かたでしょうかね。

全国的に見れば10%それでも少ないという答弁でしたので、全国的に見れば、中学3年生といえども7割の生徒児童が塾に通っているというような状況ですね。

ただ、62%と聞けば私は逆にこっちが、ここばかり聞きとうなるとですよ。

その、高校受験に向けて、中3の子どもたち、中1、中2にももちろん塾に通っている子いますけれども、中3に限って今回は62%。

私を感じるのはその62%という数字は逆に中学校の先生たちもこれ、危機感を持ってもらわんばいかんっちゃなかかなって。

こちらは完全にこの、適性検査でなくて、あくまでも学力試験なわけですよ、高校受験となれば。

だから、この高校受験に今の中学3年生たちが62%の子が通ってる、全国的には70%。逆に全国的に見れば武雄市の先生たちは10%ぐらい少ななぐらい頑張りよんさってというような見方をする、できる可能性もあるんですけど、それについて教育長どう受け止められていますか。

この現実の62%という数字も含めて教育長の見解を求めたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／小学校の場合は、かつてキュウセイ中学校に、受験のために特別残して教えたというような話も聞いたことがあります。

中学生についても、ほんとに1年生からの日々の各教科等での指導、頑張ってもらっているわけです。

これは後でも言おうかと思ったのですが、進学にしろ、不登校の傾向の子どもたちにしろ、ほんとにやっぱり教える側としては、よく卒業式のときに言葉として出るんですが、我が子という思いで接することは、ほんとにどこまでできるのかと。

あるいは具体的にはできなくてもそういう思いを持ち続けて指導することができるのかというのを、ここ2、3回の校長会でもちょっと強調して言っているところなんですよね。そういうことで、学力にしろ、そういう学校への親しみ、学校生活にしろ、そういう感覚で今もやってもらってると思っております。

それでもやっぱり試験となりますと、保護者含めて心配もまた片方にあるわけで、ということで、後で教育長から言いますけれども、土曜日の学習会とかできるだけのことをやっているというところでございます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／中学校3年の土曜学習会についてですけれども、そもそもの問題点として中学生に対して塾に通わなくても学校の中でいかに授業をしっかりとやっていくかと。それについて足りない部分があれば補充学習をするかといった観点で見直しをしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしく願いいたします。

議長／10番 上田議員

上田議員／今回もこの質問の趣旨で、要は塾に通わずとも受験につながる取り組みをということで、もう今現在、先ほど教育長からも答弁いただきましたように、現場では先生たちも大分頑張らせていただいているという中で、受験となるとやっぱり自分の点数を上げるという目的ものもちろんなんですけれど、人に勝たんばいかんっていうところもあるもんですもんね。

同じ点数をおとりようぎ、例えば100点とって、みんなが他の人も100点とったってないぎ、人よりも1点でも多くとらんことにはボーダーラインにおうぎあがらんわけですよ。だから、スポーツの世界でも一緒だと思うんですよ。

人と同じ練習をしよったらそこで、お前勝ちきんもんかという、私も小さい頃から言われよったですもんね。

やっぱり人がしよる練習以上に自分をもっと努力ばせんと、レギュラーになれんぞっていうような話で、それとまったく考え方的には一緒になれば、結局それが塾通いを阻害するってことには、私はならんと思うとですよ。

だから、塾に通うイコール、スポーツでいけばその自主練習、みんなとの練習以外の自主練というようなおんなじ考えになれないかなと思って、今回質問を上げたわけでございます。

とにかくその貧困対策で、塾に行きたくてもなかなかやれない。
月に何万もかかるような状況ではさすがにやれないという家庭も多数あると思います。
ですので、公教育で何とかそこを埋めていって、武雄の子どもたちは塾に行かなんでもし
っかり頑張りようものというようなところをつくってもらえればなと思っていました。
今回、内閣府の子供の貧困対策に関する主な施策という提示がありました。
そこに、教育の支援というのもしっかりここに明記されているわけですよ。
今回平成 27 年度の補正予算から、28 年度予算になっていますけれど、ここですね、地域未
来塾による学習支援。
ちょっと小さいので大きくしますけれども、地域未来塾による学習支援が合計 2.7 億円。
ちょっと読みますけれども、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であつ
たり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生等に対して、地域住民の協力
や I C T の活用等による、原則無料の学習支援を拡充するとともに 28 年度から新たに高校
生を対象を拡大するというような感じでありました。
ですので、こういうのも、ぜひとも活用をしながら、可能な限りの公教育で学力アップに
努めていただきたいというのが、今回の質問の大きな趣旨でありますけれど、改めて答
弁をお願いいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／御指摘いただいたのは、まさにもっともなことで、いかに学校のほうで子
どもたちの学力、学習習慣も含めてですが、向上させていけるのかが大きな課題だと思っ
ています。
武雄市の実情に合った形というのがどうなのかというは、日々議論の中でも必要なことな
のところですので、そこはきっちりと取り組んでいきたいと考えています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。
それでは、次に移ります。
次に、不登校対策のほうに移りたいと思います。
これは、先日の佐賀新聞の見出しです。
教育機会確保法の成立。
不登校の子ども、国が支援。
どう支援していただくのかと、わたしもピンとこなかったですが、この法律が成立したこ
とで国の予算なりがこの不登校対策に充当されるようなことにつながっていけばいいなと
私は勝手に思っているところでありますけれども。

不登校対策の武雄市の大きな柱としては、武雄市にはスクラムという施設があります。かれこれ10年になりますかね。

現在のまず市内の不登校児童の数の推移をまず御答弁願いたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／不登校児童生徒数についてのお尋ねがありました。

まず不登校児童生徒についてですが、この3年間で、武雄市、小学生であれば25年度が5名、26年度が11名、27年度が19名、中学生のほうですと25年度が39名、26年度が55名、27年度が63名という形になっておりまして、ここ直近の3年間だけで見れば、不登校児童、ここでは30日以上不登校だったという形になるんですけども、増加の傾向にあります。

10年ほど見ると、実は増減を繰り返している状況で、学校の情勢や社会の情勢によっても変わりうるのですが、ここは大きな課題だと感じておりまして、担任の先生はもとより、先ほどのスクラム、あとはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問相談員など学校に復帰できるような支援を行っているところでございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／長いスパンでいえば、増減を繰り返している。

ただし、ここ3年を見れば右肩上がりですべてふえているという状況ということですね。

原因はどう把握されておりますか。

不登校になる原因は、そこまで答弁お願いしたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／答弁いたします。

不登校になる原因というのはいろいろありまして、家庭にまさに問題がある場合、もしくは学校に原因がある場合、また本人の不適用といったそういう場合もありまして、本当に個人さまざまです。

国のほうでもいろんな調査を行っておりまして、それぞれのどのぐらい多いかということで、小学校、中学校、高校と成長段階に伴っていろいろな原因が変わっている状況ではありますが、ほんとに個人個人によってその状況はあるので、一人一人に対応した支援が必要だと、考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／それでは、状況は一人一人違うというので、いろんなことを把握されているようでございます。

では、一方で武雄市ではスクラムが設置をされて、不登校の子どもたちに対するいろんな支援が行われている状況ではありますが、今現状のスクラムの利用状況と実態というかそちらをまず答弁願いたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／まず、資料を見ていただきたいのですが、スクラムへの平成27年度の通級の延べ人数という形になりますが、このような形でもともと27年度あればスクラムには12人の児童生徒が登録されていますが、その生徒がこのような形で登校している状況です。またスクラムでは、実際に通級で通ってくる子だけではなくて、いろんな相談活用も行って、不登校等にまつわる、教職員との相談、卒業生、保護者、電話相談も応じていて、1年間で約400件の相談件数を応じている状況にあります。

実際にスクラムのほうで何をしているかですが、社会体験とか、野外活動、ボランティア、スポーツ体験等、学習指導もちろんですが、それ以外に人とのコミュニケーションをとりながら、いろんな活動に取り組んで、心身の成長とかコミュニケーション能力を身につける形、または個別の学習支援を行うという場所になっている状況です。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございました。

いろんなケースの児童がいる中で、こういういろんな対応をさせていただいているということですね。

12名の登録者ということで、その延べ人数が先ほどの棒グラフになるわけですね。

今の状況がこういうことと。

そしたら、その12名が登録されているというようなところで、その利用されている児童や、また保護者の皆さんからは、実際どのような声があがっているのか。

それも含めて、また、あわせてですが、スクラム自体が今、いろんなケースの子どもたちがいる中でどのような対応をなされているのか。

そもそも何名の職員で、どのような対応が、中身はそうだと思いますが、さっきのグラフ、表になると思いますが、その実態をあわせて答弁願います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

まず、最初にお尋ねがあったスクラムに対しての声ですが、まず、保護者のほうからですが、生活のリズムが整ってきたとか、あとは通級するに当たって明るくなった。

また家でもスクラムのこと話してくれるようになった。

また、後ほど説明しますけれども、学校へ通うためのステップとして位置づけている子どももいらっしゃいますので、その方は学校に登校できるようになったと。

あとは、体験活動等も行っているので、活動的になったというような声もいただいているところですよ。

また、子ども自身という形ですが、居場所という形になるので、卒業生も来訪していただいておまして、卒業生の声としてはスクラムに自分の居場所があって本当によかったという声とか、自分のことをわかってもらったというようなお話もいただいています。

また、高校を卒業したとか、就職したとか、卒業した後も御礼に来ていただけるという状況が実際にあるという状況です。

スクラム自体については、現在指導者が2名という形で対応しているところですよ。

スクラムだけで不登校を議論してもなかなかいきませんので、不登校対応について全体についてちょっとお話しさせていただければと思います。

不登校対応、4パターンぐらい対応する必要があると思っております、1つ目がほとんど休む場合、ここの資料にあげましたが、スクラムとか福祉課とも連携しながら、また全く登校できない子には、先日の補正予算でもあげていただきましたが、不登校児童生徒の支援モデル事業ということで、タブレットを使った学習を行う。

また、学校には行けるけど、教室に入れない。

別室対応の場合では、スクラム分室という形では教室とか同じ***で時間を過ごすという形。

また、授業とか集会に参加を促して、目標を立ててチャレンジをして学校、教室に復帰できるような支援をする。

また登校時は教室には入れるけど欠席が多い場合は保健室やカウンセリングの実施などによって取り組んでいく。

またそもそも論で未然防止という形で、***出前授業とか***などということによって学級において子どもがどういう状況にあるのかを踏まえながら指導を行うという***を行っています。

切り口の別の側からいけば、職員とか訪問相談員など連携がどうなってるかですが、教育相談連絡会が週1回に行われています。

また、欠席黒板と書いてありますが、職員室の全面にどの子が休んでいるかということも教員全員で把握する。

また、カウンセリングが終了後、情報共有を行って学校全体としてどういうふうにするのかに対して取り組んでいくかを連携しながら取り組んでいる状況です。

またスクラム、分室のホットルームのところですが、どうしても学校に登校できない生徒が居場所としてスクラムのほうに紹介する。

また新入職員には必ずスクラムに訪問していただき、どのような形になるかを見てもらう。

また、分室登校という形にも、スクラム課がチャレンジ登校する。

またスクラムにおいてもタブレットを利用した学習というのは始まって、学習支援のほうの充実が見られている状況にあります。

議長／10番 上田議員

上田議員／先ほども出ていましたタブレットの利用、そういうのもどうしてもいろんなケースの場合に想定してですので、どうしても来れない子はタブレットを利用してでも、勉強を学んでほしいというためのタブレットの導入。

一方で、それをずっと、続いていけば今度、学校に復帰がどうなるんだろうって、だからもう本当にこれは不登校対策対応という、ジレンマとか葛藤続きじゃないかなと思っておるわけでございます。

それでは、ここで、このスクラムが設置されておよそ10年ぐらいになるかと思います。

そもそもやっぱり一番の目的となれば、スクラムに通うことによって学校に自分の本来の、自分の学校に行けることが1番の目的達成になるかと思いますが、それについて、成果というか、達成度がどうなっているかというのとあわせてスクラムの今後、まずとりあえずはこのままでいくよというものなのか、それとも、もっともっと不登校の子どもたちに対して、スクラムの役割をもっと強化していきたいというものなのか。

そこら辺について、不登校対策について最後の質問をさせていただきたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／答弁いたします。

スクラムについて、10年間置かれているから、置かれなかったら場合はどうかという過程の議論はなかなか難しいわけですが、現状置かれていて、そこで実際に活動している児童生徒がいらっしゃる状況で、今の現状の不登校の数になっているという状況になっていません。

タブレットを活用したものというのも、今年度から始めさせていただいているわけですが、実際不登校児童生徒の対応というのは国のほうでも議論があったようになかなか一つで上手くというものでもありません。

また支援も学校に登校するという結果のみを目標にするという形にはなかなかいかないという状況にありましてやっぱり子どもがどのような不登校のきっかけだったとか、継続の理由に応じた対応が必要になっていきますので、現状自らの進路を、まずは子ども自身が主

体的にどう捉えて、社会的自立を目指していけるということが一番大事なことかと考えております。

スクラムの充実、また支援の充実については、今後も社会的自立や学校復帰に向けて人的な、物的な支援ということでの環境づくりや働きかけは、強化、充実していきたいと思うので、そこは引き続き検討していきたいと思っています。

議長／小松市長

小松市長／これまでスクラムに関して、いろいろな方に御協力いただいたことにまずもって感謝申し上げます。

その上で、私の考えを一つお伝えしておきますと、確かに、スクラム、非常にいい場所と
思っています。

ただ極論をいえば、すべての生徒が登校しなくても、しなければならないというのは、私は違うと思っていまして、大事なのは、やっぱりその子にとっての居場所があること。

学びたい子どもは学べる環境があること。

選択肢があること、そのように考えています。

私自身は、教育委員会ともぜひそういう視点で話していきたいと思っていますし、そういう場合はさっきの地域未来塾等々、いろんな方々のNPO、地域の皆様のお力を借りることになるかもしれませんが、少なくとも、子どもを視点にしてその子にしっかりと居場所と選択肢があるところを一番大事にしていきたいとそのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／今先ほど市長が、その子にとっての居場所があることっていいこと言いますね。確かに、私もそこはそうだと思います。

ただやっぱり、今現状、不登校対策で、一番第一線に置かれているのは、私はスクラムの皆さんになるのかなと思いますので、ぜひとも今後も、いろんなケースの子どもたちに対応というのは本当に大変だと思いますけど、ぜひとも充実して、しっかりと、社会に適応した子どもたちが溢れていくようにいろんな悩み、対応をお願いしたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、官民一体型学校についてでございます。

平成27年4月竹内小、東川登小で開校を迎えました。

翌平成28年、朝日小、若木小、橘小と5校が開校しております。

今後の計画としては、平成29年に西川登小、30年には北川小、山内東小、山内西小、9月から武雄小、平成32年に御船が丘小、この全11校で導入というような感じになっていま

す。

これはちょっと小さいですけども、市報のやつちょっと寂しかったのでここに写真を載せたんですけども、まず最初に、時間もありませんので官民一体型学校の方向性ということで、花まる学園との連携が前提にあるわけですが、まず改めて導入に至る全体ビジョンの確認をしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／導入に至る全体ビジョン、これからですか、これまで。

御存じの方も多いかと思いますが、平成 25 年 10 月に代田教育監に着任していただきました。

それから 26 年 4 月に竹内小の校長で実際に進めてもらったところです。

今、振り返ると、この官民一体型学校推進長、代田校長の果たした役割は極めて大きかったと思っています。

既に代田校長は、以前からタカハマ代表と面識あられたようでした交流あったようですが、花まる学園のされていること、これまでも何回もいったと思いますが、それこそ受験を直接的な目標とせず、人間性の育成ということで今でも続けておられるし、その子どもたちもふえているというような状況。

されてることを見ましても、武雄市の子どもたちの特性として非常に真面目で素直である。言われたことをきちんとやる。

しかし、一方、発言発表になると消極的で主体性に欠ける面があると。

これは多くの学校で把握され、特性としてよい面にあらわれることもあります、ちょっと寂しいなということでもあったわけで。

非常に活発だと思える学校においても、じゃあ一人一人を見たときにどうなのか。

そういう状況がありました。

花まる学習会の取り組みを見ましたときに、受験だけを目的とせず、これから生きる力を育もうと先ほど来、話にあったように、メシが食える人間というのは子どものときどう育てないといけないかということで、学校教育への提言をしっかりと積み重ねておられると。

そういうことから武雄市の子どもたちにとって最も大事なことだということで、提携でございました。

26 年度 4 月 17 日に記者発表してスタートしました。

これ、経緯は、そういうことになると思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／る、今述べていただきましたけれども、ちょっと当初だとゾウ(?)は出されるかなと思っていたのですが、官民一体の民について、先ほどほかの質問にもあったかもしれませんが、私はその当時も、文教常任委員会に所属していて、花まる学園の視察等もさせていただきました。

いろんな感じを見て、先ほど教育長がいわれた消極的、主体性に欠ける子どもたちが多いところを見てみると、なるほどなど。

民の、民間のノウハウを公教育に取り入れることで、元気いっぱい子どもたちになってもらったいいなと思う思いを持っておったわけです。

ただ、ちょっと最近私が気になるところが、この官民一体の民が地域の支援力のほうがものすごく目についてきている感じがします。

ただ、これはどっちも両方そうだといわれれば、そうだと思いますが、ただ、導入当初の委員会視察、かれこれ花まるさんともいろいろ話をさせていただいたときには、私は、この民は民間の学習塾のノウハウを公教育に取り入れる認識だったわけです。

ですから、一方で、例えば、地域の区長さんたちとか、地域の今でいう地域協議会の皆さんたち、そういう人には、***対応した、例えば空き家調査、不動産という感じでいうとおおげさだが、そういうことのサポート的な役割を地元の人をお願いしたいという形で、受け取ったわけです。

それが、ちょっと今の状況、導入している5校を見ると、***積極的な関わりによって丸つけなど授業のサポート的な役割を担われているのではと。

ほかの11校の協議会でもそういう話がちらほら出ているようです。

私も、実際、ある講演会に行ったときに聞いたことがあります。

武内でされている講演会でした。

こいが、御船とかでは***聞いたこともあつとですよ。

やっぱりこれは、教育以上に特化して、やっぱりよそからもいっぱい来きんさることあるという話も聞いたりしていたものですから、いつのまにか市内32年度に全小学校で導入すると。

それに否定的な意見は持っているということではないが、どっからか私もその認識が甘かったのか、改めてそこを確認したいので、当時と現在で、目的というか、それに追加、修正とか、それが入っているのかどうか、そこら辺を改めてちょっと整理したいので、答弁願います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／若干長くなるかもわかりませんが、申し訳ございません。

花まる学園との連携によりまして、官民一体型学校、***しているわけです。

一人一人の力を最大限にのばすということで、例えば、今、授業風景とか見ていただくと、

集中力、計算、文字とか、大きな声を出すとか、一番上の自己を肯定する力がつくとか、ここが一番大事ですが、それも集団の中で集団の力を最大限にのばしつつ、その中で、多様な意見を聞く力、自分の考えを変えとか、伝え合う力とか、うんぬん、そういうところを集団の中で学ぶ。

そのときの環境として、豊かな自然とか、ICT環境、***であったり、地域の皆さんとか、それぞれの環境を豊かにしつつ、集団の力をのばして、同時にさらにこの力をのばす。

これはどこでもやっていることだともいえます。

当然いえるわけですが、中の項目を見ていただくと、花まる連携によって重点的にやれるというのがかなりあるわけです。

先ほどから話していただきました一つの民ということで、これは官民なので、公教育と花まる学園、まさに民、これが最初ですね。

これは当然の官民です。

これも、当初のマスコミ等の報道を見ても、さあ、どこに民との連携ができるのか、かなりぶれがあります。

私ども、進める中でも、少しずつ広がった面もあるが、そういう中で、民というのは、東川登公民館の方が、この民は町民の民という言い方をされました。

それは、なるほど私も思ったわけであります。

先ほどのところで言いましたように、今の学校教育を充実させようとするとか、地域の皆さんとの連携もかかせないわけで、そういう面では一つの側面として、朝の時間も十分考えられるということであります。

武内で、地域支援本部を同時に立ちあげていただいたわけです。

その中の事業でしていただいた。

これは、花まるの都会(?)であれば、学生のアルバイトがしていた部分だということになるかと思えます。

それが、武雄の場合では、そういう地域の皆さんの応援を得ることができた、そういう変更も、改善というか、変わってきた部分もあろうと思えます。

それから、教育事業(?)についてですが、これは、お住もう課とか一緒になってやってきた、そしてまた地域の皆さんにも御苦労いただいたところも多々ありましたが、やって半年ちょっとたったところに、子どもたちが移住してくれてきたがために、学級の集団が変化したと、向上した、改善されたという非常に有意義なことがありまして、これは教育委員会としてはさらに移住の面でもつめないといけないなと考えたわけであります。

変わってきた点、あるいは、改善してきた点は、そういうことになります。

上田議員／時間がありませんので、ちょっと簡潔にいきたいと思います。

平成 29 年から今後 6 校の導入がなされようとしていますが、この官民一体学校を取り入れる開校する上で、その取り組み内容、モジュール授業を行う、そこの制限なり、中身がどのようなになっているのか、答弁できますかね。

お願いします。

議長／浦郷教育長

簡潔に。

浦郷教育長／現在、週 4 日という形で進めてきております。

しかし内容についても、3つ組み合わせ、4つ組み合わせになることもありますし、そのような学校の事情によって、おのずと変えざるを得ないということも当然出てくる、そういう状況でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ある意味、個人差をそこでは含めて各学校でサイジョウケン(?)がもたれているということでもいいわけですね、わかりました。

以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。